

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
人事給与システム保守	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.2.9	(株)ワークスアプリケーションズ 東京都港区赤坂1-12-32 (法人番号 2010401034734)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	43,501,320	非公表	-	本システムを常時良好な稼働状態に維持すると共に、不具合発生時等において、迅速に対応できるようにする為には、パッケージソフト「COMPANY」及び追加プログラム「契約職員等管理システム」の詳細を把握し、運用を熟知している必要がある。(株)ワークスアプリケーションズは、パッケージソフト「COMPANY」の改変権を保有する唯一の開発業者であり、追加プログラム「契約職員等管理システム」も開発していることから、システムの詳細を把握し、運用についても熟知している。従って、上述の要求を満たせるものは、本システムの開発業者である(株)ワークスアプリケーションズ以外にない。	7	
大型計算機賃貸借	契約担当職 福島再生可能エネルギー研究所研究業務推進室長 小林 昭彦 (福島県郡山市待池台2-2-9)	H28.2.22	国立大学法人京都大学 京都府京都市左京区吉田本町36-1 (法人番号3130005005532)	研究所が研究所以外の者と共同で研究を行う場合において、当該共同研究先の機関が使用する特殊な機器、材料、ソフトウェア又は役務作業との整合性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務の契約であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	3,375,000	非公表	-	平成27年度に共同受託機関のひとつである国立大学法人神戸大学が、国立大学法人京都大学が保有する大型計算機を用いて気象モデルの高度化に関する研究をすでに実施しており、平成28年度にその結果を元に産総研が大規模なシミュレーション環境を構築し、計算を実行する計画になっている。シミュレーションモデルの特性より、他の大型計算機環境で同様の結果が得られる保証はなく、すでに実施済みの研究との整合性を確保するため、利用できるシステムとして国立大学法人京都大学の大型計算機に限定される。そのため、賃貸借の契約先は国立大学法人京都大学以外にない。	5	
小田急仙台ビル(仙台青葉サイト事務室)賃貸借	契約担当職 東北センター研究業務推進室長 佐藤 学 (宮城県仙台市宮城野区苦竹4-2-1)	H28.3.1	小田急不動産(株) ビル事業部 仙台支店 宮城県仙台市若林区新寺1-2-26 (法人番号 7011001005063)	特定の場所でなければ研究所の業務を行うことが不可能であることから、供給者が一に特定される土地や建物を購入又は賃借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であり、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	4,286,520	非公表	-	仙台青葉サイトにおいて、平成28年度もこれまで同様のサービスを提供するためには、継続して「小田急仙台ビル」にて業務を実施することが必要である。よって、本契約の契約先として同ビルを管理している小田急不動産株式会社 ビル事業部 仙台支店を選定する。また、賃貸借面積は変更なく、賃料は平成27年度と同額であることを確認済みである。 賃貸借面積:121.50㎡(36.75坪) 賃料:6,000円/坪・月 共益費:3,000円/坪・月	9	
半導体形成装置(大日本スクリーン製造製)年間保守	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.3.2	(株)SEBACS 京都府京都市右京区西京極新明町13-1 (法人番号 9130001024992)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	6,480,000	非公表	-	本案件の大日本スクリーン(株)製枚様式ウェハ洗浄装置MP3000及びSU3000は、半導体製造研究における半導体ウェハ微細トランジスタ作成工程において使用される洗浄装置である。当該装置の性能を維持管理することで、安定したパフォーマンスを発揮することが可能となる。装置性能の維持管理は、ロボットアームのオーバーホール、チャンバーのオーバーホール、日常的な問い合わせ対応や修理、その他装置部品等を交換することが必要である。交換する部品は、MP3000及びSU3000本体と完全な互換性を持つことが必要であり、本案件を確実に実施するためには、当該装置固有の機構に関する情報を有しており、併せて精密な調整の技術を有していることが不可欠である。よって、本件の受注業者としては、大日本スクリーン製造(株)が100%出資し、大日本スクリーン製造(株)の保守サービスを専門に行い装置状態を把握している(株)SEBACS以外にはない。	6	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
半導体製造装置(アブライドマテリアルズ製)年間保守	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.3.7	アブライド マテリアルズ ジャパン(株) 東京都港区海岸3-20-20 (法人番号 2010401061332)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	136,080,000	非公表	-	アブライドマテリアルズジャパン(株)製酸化膜エッチング装置(Centura eMax) / メタルエッチング装置(Centura DPS) / メタルエッチング装置(Centura) / レビューSEM(SEM Vision G2)は、半導体製造装置における半導体の極微細パターン形成に対応した半導体製造装置である。これらの装置について、安定したパフォーマンスを発揮させるためには、チャンバーのオーバーホール、チラーやロボットのオーバーホール、日常的な問い合わせ対応やその他部品交換によって所定の性能を正しく維持することが必要である。また、交換する部品がすべて、当該案件装置本体と完全な互換性を持つこと、そして当該装置の製作者の持つ知見とノウハウによる保守作業が必須であり、当該装置の製作者以外が保守を行った場合、装置の使用に著しい支障を生じるおそれがある。以上の理由により、本件の契約先は、当該エッチング装置およびレビューSEMの製造者であるアブライドマテリアルズジャパン(株)以外にはないと判断する。	6	
レジスト塗布現像装置(東京エレクトロン製)年間保守	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.3.7	東京エレクトロン(株) 東京都府中市住吉町2-30-7 (法人番号4010401020757)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	8,657,280	非公表	-	本案件の東京エレクトロン(株)製ArF液浸レジスト塗布現像装置(LITHIUSi+)及び東京エレクトロン(株)製KrFレジスト塗布現像装置(ACT-12)のメンテナンスを行うには、当該装置の固有仕様情報(稼働用ソフトウェア/パーツ情報/使用薬液及びガス/必要用力/装置性能規格/その他装置メンテナンス情報等)を正確に把握し、所定の性能を正しく維持することが必要である。また、露光転写精度を維持するためには、交換する部品が、それぞれの本体と完全な互換性を持つこと、当該装置の製作者が持つ知見とノウハウによる保守作業が必須であり、当該装置の製作者以外が保守を行った場合、装置の使用に著しい支障を生じるおそれがある。よって、本件の契約先は、当該装置の製造者である東京エレクトロン(株)以外にはない。	6	
第11回再生可能エネルギー世界展示会出展費用	契約担当職 福島再生可能エネルギー研究所研究業務推進室長 小林 昭彦 (福島県郡山市待池台2-2-9)	H28.3.7	(株)シー・エヌ・ティ 東京都千代田区神田須田町1-24-3 (法人番号 2010001019318)	特定の場所でなければ研究所の業務を行うことが不可能であることから、供給者が一に特定される土地や建物を購入又は賃借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であり、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	3,693,600	非公表	-	「第11回再生可能エネルギー世界展示会」を活用し、福島研究所の研究ポテンシャルを発表・展示することにより、復興へ貢献するとともに、当該分野における福島研究所の技術力を周知させる効果は非常に大きい。そのためには、展示会の主催者である「再生可能エネルギー協議会」から展示会事務局を委任されている「株式会社シー・エヌ・ティ」に契約し、出展ブースを確保する必要がある。	9	
半導体製造管理システムCIMVision-semi300(MES)年間保守	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.3.8	太陽計測(株) 東京都大田区山王1-2-6 (法人番号 6010801006420)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	21,880,800	非公表	-	本案件の半導体製造管理システム(横河電機株製CIMVision-semi300(MES))は、半導体製造研究ラインを安定稼働させ、運用を支援する重要な役割を担っている管理システムである。継続的に保守、改造、ハードウェア交換などの作業をシステム製造元の横河電機株に委託している。本システムの性能を維持管理することで、半導体製造研究ラインを安定稼働させることが可能となる。また、本システムの維持管理のためには、ソフトウェア、ハードウェアの保守、定期的な診断やトラブル時の緊急対応が必要である。なお、開発元である横河電機株以外によるハードウェア更新、システム設定作業、及び機能動作確認等を実施すると本システムの動作保証を受けることができない。横河電機株の製品の保守はグループ会社である横河ソリューションサービス株が行っており、当システムの保守に関しては横河ソリューションサービス株が太陽計測株を指定している。よって、契約先は太陽計測株以外にはない。	6	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
株式会社日立ハイテクノロジーズ製装置 年間保守	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.3.8	(株)日立ハイテクフィールドイングつくばサービスステーション 茨城県つくば市春日1-3-2 (法人番号9011101029712)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	21,683,160	非公表	-	本件は、半導体製造研究における半導体ウエハ微細トランジスタ作成工程において使用される電子顕微鏡装置及びプラズマエッチング装置(計6台)に対して故障が発生した場合のトラブル対応、及び装置の性能維持のための専門技術者による定期保守点検と、対応後の性能確認を実施するための年間保守契約である。当該装置のメンテナンスを行うためには、交換する部品が、それぞれの装置と完全な互換性を持つことが必要、かつ当該装置が正しく機能する事が必須であり、当該装置の製作者以外が保守を行った場合、装置の使用に著しい支障を生じるおそれがある。(株)日立ハイテクノロジーズは装置の部品販売及び保守業務を(株)日立ハイテクフィールドイングに一任しており、当該保守の契約先は(株)日立ハイテクフィールドイング以外にはない。	6	
展示会出展ブース借用 (JASIS2016)	契約担当職 つくば中央第三事業所研究業務推進室長 掛札 泰司 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.3.8	JASIS委員会 東京都千代田区神田錦町1-12-3	特定の場所でなければ研究所の業務を行うことが不可能であることから、供給者が一に特定される土地や建物を購入又は賃借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であり、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	3,024,000	非公表	-	「JASIS2016」は、アジア最大級の分析機器・科学機器専門展示会であり、「世界をリードする各種業界、関連機関との連携により、国内、アジアおよび近隣諸国へのグローバルなプロモーションを行い、日本ならではの高度で繊細な技術やものづくりの発信によって将来のビジネス発展を進める」ことを目的としており、2016年の来場者数は3万人を想定している。JASIS2016を活用し、計測技術に係る産総研の研究成果を発表・出展することにより、当該分野に対する産総研の技術力を知らしめる効果は非常に大きい。出展するためには、JASIS2016を主催する一般社団法人日本分析機器工業会及び一般社団法人日本科学機器協会(JASIS委員会)に申し込み、ブース借用を契約する必要がある。よって、JASIS2016に出展するためのブース借用契約先として、JASIS2016の主催である一般社団法人日本分析機器工業会及び一般社団法人日本科学機器協会によって結成されたJASIS委員会に限定される。	9	
一般廃棄物処分業務	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.3.9	つくば市市民環境部クリーンセンター 茨城県つくば市水守2339	契約の相手方が法令等により明確に特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	7,176,153	非公表	-	一般廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づき、市町村が「一般廃棄物処理計画」を制定し、それに従い処分しなければならないとされている為、本件一般廃棄物の発生するつくば市の実施計画に則り、適切に処分しなければならない。当該実施計画による処理主体は、つくば市市民環境部クリーンセンターの敷地内の「焼却施設、不燃・粗大ごみ破碎施設、有価物回収施設」と指定されており、法令順守という観点から同センターに限定される。以上のことから、本業務を行う相手先は、当該施設を管理・運営するつくば市市民環境部クリーンセンター以外にない。	1	
風力発電設備保守・点検および遠隔監視・制御作業契約更新	契約担当職 福島再生可能エネルギー研究所研究業務推進室長 小林 昭彦 (福島県郡山市待池台2-2-9)	H28.3.9	(株)駒井ハルテック 大阪府大阪市西淀川区中島2-5-1 (法人番号2120001028927)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	3,866,400	非公表	-	当該設備を安全に利用するためには、定期的な保守・点検や日々の監視を欠くことが出来ない。また、日々の運転時には制御システムを遠隔操作できるオペレータが必要である。当該設備は、商用風車と異なり研究用の特殊な中型機であるため、設備の内部構造、機構を熟知した高度な技術が要求される。点検/ノウハウや調整技術等の知見を有することが必要不可欠である。そのため、本作業の契約先は製造メーカーの株式会社駒井ハルテック以外にない。	6	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
産総研公式ホームページ用CMSの提供及び保守	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.3.9	(株)インフォネット 東京都千代田区大手町1-5-1 (法人番号 2010001142978)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	2,112,264	非公表	-	公式HPは、(株)インフォネットが開発した商用CMSである「infoCMS」により運用し日常的にHP作成や更新を行っている。「infoCMS」は、導入時に産総研向けに開発を行っており、不具合発生時等において迅速対応できるようにするためには、当該CMSの詳細を把握し、運用を熟知している必要があり、(株)インフォネットは当該CMSの開発業者であることから運用等を熟知している。 また、当該CMSは、(株)インフォネットが所有し管理するサーバー(産総研外)を利用しており、本サーバーへの保守作業は、企業秘密並びにセキュリティ上の問題などにより、(株)インフォネット以外できない。よって、本件を請負うこと可能な業者は(株)インフォネット以外にない。	7	
ArF液浸露光装置(株式会社ニコン製)年間保守	(茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.3.10	(株)ニコンテック 東京都品川区勝島1-5-21 (法人番号4010701007371)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	71,820,000	非公表	-	(株)ニコン社製ArF液浸露光装置(NSR S610C)は、微細回路を形成する露光装置である。装置に突発的な故障が発生した場合、メーカーへ電話を入れ(コール)、対処法に関し電話で指示を受けたり、技術者の派遣を受けるなどして装置の完全な復旧作業を行うという「オンコールサポート」というニコン社固有のサポートシステムに擁護され、装置の停止時間(シャットダウンタイム; 正常稼働しない時間)の最小化を図り、装置性能を常に安定に稼働できるようにしている。インラインログ解析システム。オンコールサポートというトータルシステムから純正部品の使用に至るまでニコン社への依存を余儀なくされている。なお、ニコングループ内の業務分担で当該機器の部品販売および保守業務は(株)ニコンテックに集約されていることが確認されており、同社が契約窓口となっている。よって、当該保守の契約先は(株)ニコンテック以外にはないと判断する	6	
透過型電子顕微鏡(FEI製 Titan Cubed G2 60-300)保守	契約担当職 関西センター研究業務推進部長 芝原 徹 (大阪府池田市緑丘1-8-31)	H28.3.10	日本エフイー・アイ(株) 東京都港区港南2-13-34 (法人番号9010401058792)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	3,097,116	非公表	-	当該機器は、2011年に取得した透過型電子顕微鏡(FEI製 Titan Cubed G2 60-300)である。高い性能を安定して維持するには年一回以上の定期的な点検・保守整備が不可欠である。また、不具合が生じた場合には迅速な修理が必要である。当該装置の高い性能を損なうことなく、保守・修理を行えるのは当該装置を製造した米国FEI社しか存在しない。したがって、透過型電子顕微鏡(FEI製 Titan Cubed G2 60-300)保守作業を行えるのは米国FEI社の日本法人である日本エフイー・アイ(株)以外にない。	6	
図書情報管理システム保守	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.3.11	(株)ウイズシステム 大阪府大阪市北区中津1-5-4 (法人番号6120001060950)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	2,251,800	非公表	-	本システムを常時良好な稼働状態に維持すると共に、不具合発生時等において迅速に対応できるようにする為には、本システムの詳細を把握し、運用を熟知している必要がある。(株)ウイズシステムは、本システムの中核を構成するパッケージソフト「図書館」の開発業者であることから、本システムの詳細を把握し、運用についても熟知している。また、当所の業務要件にあわせて本システムのカスタマイズを行ってきた実績もある。以上の理由により、上記の要求を満たせるものは、本システムの開発業者である(株)ウイズシステム以外にないと想定される。	7	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
ScienceDirect ブックシリーズの利用	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.3.11	エルゼビア・ビー・ブイ (法人番号8700150067835)	再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍又は電子書籍を購入することから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,415,568	非公表	-	本件「ScienceDirectブックシリーズ」を購読することによって、研究活動に不可欠な有益情報の入手が容易となり、また、高度な情報を得ることができ、産総研の研究パフォーマンスを上げるため必要不可欠であると図書検討委員会で選定されたものである。本案件のScienceDirectブックシリーズは、エルゼビア社のみが発行しており、エルゼビア・ビー・ブイが直接販売している(別紙証明書のとおり)。よって、契約先はエルゼビア・ビー・ブイ以外にない。	13	
地下情報可視化ソフトウェア保守契約更新	契約担当職 福島再生可能エネルギー研究所研究業務推進室長 小林 昭彦 (福島県郡山市待池台2-2-9)	H28.3.14	シュルンベルジェ(株) 長岡支店 新潟県長岡市北陽2-14-30 (法人番号 3021001012649)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	3,693,704	非公表	-	本保守は、地下情報可視化ソフトウェアの機能を良好に維持し、バージョンアップ等のサービスを受けるものである。米國Schlumberger社はソフトウェアの開発業者であり、著作権、改変権および著作権(販売権)を専有する唯一の会社で、日本国内では100%出資の日本法人であるシュルンベルジェ株式会社のみが販売及び保守を行っており、代理店を使わないことの確認を行っている。以上により、ソフトウェアの保守を契約できるのは本社以外にない。	7	
ソフトウェアの賃貸借 営繕積算システムRIBC2賃貸借	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.3.14	一般財団法人建築コスト管理システム研究所 東京都港区西新橋3-25-33 (法人番号 4010405010399)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,313,280	非公表	-	当該積算業務は、各府省庁の統一基準である「公共建築工事積算基準」、「公共建築工事標準歩掛り」、「公共建築工事共通費積算基準」、「公共建築工事内訳書標準書式」に基づいて行わなければならない、それらの基準を確認しつつ、積算に係る膨大なデータ量の中からひとつひとつ積み上げていく作業となる。また、特に複合単価においては、毎年行われる標準歩掛りの改正及び追加される市場単価に的確に対応する必要がある。これらの多大な労力と時間を要する積算作業において、各種基準を満たし、正確かつ確実な計算並びに高い機密性を保持した積算には、国土交通省、各都道府県及び政令指定都市で構成される「営繕積算システム等開発利用協議会」の意向を元に、(財)建築コスト管理システム研究所が開発した「営繕積算システムRIBC2」が必要不可欠である。当業務に必要な不可欠な「営繕積算システムRIBC2」に関する著作権等の知的財産権は、一般財団法人建築コスト管理システム研究所に帰属している。また、当該システムの提供は、同研究所が直接に提供するものであり、契約の相手先として、一般財団法人 建築コスト管理システム研究所以外にない。	7	
反応・化合物データベース(Reaxys)の利用	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.3.16	エルゼビア・ビー・ブイ (法人番号8700150067835)	再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍又は電子書籍を購入することから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	13,370,692	非公表	-	「反応・化合物データベース(Reaxys)」を提供することによって、利用者は瞬時に研究情報の入手が可能となり、高度な情報を得ることができ、産総研の研究パフォーマンスを上げるためには必要不可欠なものであると図書検討委員会で選定されたものである。本案件の反応・化合物データベース(Reaxys)はエルゼビア社のみが発行しており、エルゼビア・ビー・ブイが直接販売している。よって、契約先はエルゼビア・ビー・ブイ以外にない。	13	
跡津川地殻歪計保守管理及び建物賃貸借	契約担当職 つくば中央第七事業所研究業務推進室長 長山 信一 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.3.17	神岡鉱業(株) 岐阜県飛騨市神岡町鹿間1-1 (法人番号 7200001025515)	特定の場所でなければ研究所の業務を行うことが不可能であることから、供給者が一に特定される土地や建物を購入又は賃貸契約(当該契約に付随する契約を含む。)であり、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,483,920	非公表	-	神岡鉱山内の跡津川断層の地殻歪や水位及び地震の観測は平成9年より実施している。その観測データは、現地収録しているため、収録装置の設置場所が必要である。神岡鉱業(株)は、神岡鉱山の経営権を所有し、鉱山直近に事務所を所持している。また、設置機器の保守管理をするにあたっては、鉱山管理者である神岡鉱業(株)の協力を無くして行うことは不可能である。当該作業は、神岡鉱山坑内に設置してある地殻歪計、地震計の保守管理及び観測器材設置のための建物の賃貸借を行うものであり、神岡鉱業(株)以外には行うことができない。従って、本作業の契約先は神岡鉱業(株)以外にはない。	9	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
地質構造解析ソフト 2DMove及び3DMove 保守	契約担当職 つくば中央第七事業所研究業務推進室長 長山 信一 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.3.18	(株)ジオシス 東京都文京区大塚1-5-18 (法人番号 4010001079509)	研究所が行う研究及び実験で使用する機器又は既存ソフトウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,690,200	非公表	-	当該ソフトウェアを用い地質図や地表付近の情報にバランス断面の考えを適用することによって、信頼性の高い断面形状を推定することが可能となり、地質図及び反射断面などの地表付近の地質構造情報から地下深部の3次元的な震源断面形状を解明し、地震時の地震動計算精度を向上させる研究をおこなっているため、引き続き当該ソフトウェアを用いることが研究遂行上、必要である。当該ソフトウェアは、英国Midland Valley Exploration社製のバランス断面図による地質構造解釈ソフトウェアであり、同社の日本における代理店は(株)ジオシスのみである。よって、契約先は(株)ジオシス以外にはない。	4	
地下水等総合観測データ表示・解析システムにおける通信システム点検とサーバ運用支援作業	契約担当職 つくば中央第七事業所研究業務推進室長 長山 信一 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.3.18	三菱スペース・ソフトウェア(株) 第三営業部/つくば事業部 茨城県つくば市竹園1-6-1 (法人番号 9010401028746)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	2,916,000	非公表	-	観測施設(観測井)に設置した通信機器は、全て三菱スペース・ソフトウェア(株)により設置・調整作業が行われており、各観測井の設置環境と機器の性能・機能などを熟知しているため、適切で迅速に通信システムの監視と点検作業を行うことができる。また、つくばセンター等のサーバは、三菱スペース・ソフトウェア(株)によって2006年度以降、継続してハードウェアの整備、ソフトウェアの構築、機能追加と拡張などが行われているため、これらサーバの運用には専門的知識を有する開発者である同社の技術者以外では十分な点検と運用支援ができない。加えて、当該ネットワークは、産総研ネットワークの内側にあり、セキュリティ対策上、ネットワーク構成等の情報は非公開である。当該業務を実施するために不可欠であるネットワーク構成等の情報を有し、かつ、産総研ネットワークに関しても十分な知識を有している者は、当該ネットワークの構築作業を行っている三菱スペース・ソフトウェア(株)のみである。よって、契約先は三菱スペース・ソフトウェア(株)以外にはない。	6	
3次元流動燃焼解析ソフトウェア保守契約更新	契約担当職 福島再生可能エネルギー研究所研究業務推進室長 小林 昭彦 (福島県郡山市待池台2-2-9)	H28.3.18	株式会社IDAJ 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1 (法人番号 4020001020446)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定職務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	2,157,840	非公表	-	本保守は、ソフトウェアのバージョンアップによるバグ修正・機能追加と、ソフトウェアの仕様を熟知した業者のソフトウェアサポートを利用することによる計算設定やポスト処理作業の時間短縮を行うことが必要不可欠である。バージョンアップが行われない場合には新機能を利用できないため特定の条件に対する解析を実施できないことや最新のモデルを利用できない。CONVERGEのサポート窓口を有し日本国内に対しライセンスを提供している販売店は株式会社IDAJのみである。他の業者ではライセンス発行が行えないことに加え、ソフトウェア仕様に関わるサポートを行えない。	7	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
ナノセルロースフォーラム総会・技術セミナー会場借用	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.3.18	イノホール(株) 東京都千代田区内幸町2-1-1 (法人番号3010001135361)	特定の場所でなければ研究所の業務を行うことが不可能であることから、供給者が一に特定される土地や建物を購入又は賃借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であり、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,581,303	非公表	-	ナノセルロースフォーラム総会・第7回技術セミナー・技術交流会の開催にあたっては、経済産業省、農林水産省、環境省の担当課も出席する幹事会で日程調整を行い、省庁幹部のスケジュール、並びにナノセルロースフォーラム役員である日本製紙株式会社取締役、東京大学教授、京都大学教授等のスケジュールを調整した結果、4月19日を開催日として決定した。会場の選定にあたっては、以下の点を総合的に勘案して、イノホールを会場として決定した。 ①3省の副大臣並びに3省担当者の来場にあたって、移動時間がかからないこと。 ②会員数が290を超えており、1会員複数の者が参加予定のため、500名以上の収容能力があること。 ③開催日(平成28年4月19日)に会場の予約ができること。 ④会場借用料が廉価であること。 上述条件について中央官庁近傍の会場を調査したところ、別紙比較表のとおり、イノホールが条件を満たす唯一の会場であり、契約の相手先に選定するものである。	9	
官報掲載原稿の入稿	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.3.18	茨城県官報販売所 茨城県水戸市南町2-6-37	官報原稿の入稿であることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	20,000,000	非公表	-	産総研が、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令に基づき財務大臣の定める一定額以上の契約を行う場合は、入札公告等を官報に掲載することが政府調達アクションプログラムにおいて定められている。一方、茨城県内から官報への掲載を依頼する場合は、茨城県官報販売所が唯一の依頼先である。従って、茨城県官報販売所を契約先に選定する。	10	
SAE Digital Libraryの利用	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.3.18	データクラフト(株) 東京都中央区新川1-21-1 (法人番号 6010001085868)	再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍又は電子書籍を購入することから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	2,447,280	非公表	-	本件の「SAE Digital Library」は文献の書誌情報を収録するだけの書誌情報と異なり、効率的に自動車・航空機器関係のテクニカル・ペーパーやSAEが主催した国際学会の学会発表論文の検索ができるため、研究活動に必要な技術情報の入手において不可欠なものとなっている。また、自動車から航空機器関係まで幅広く研究情報を網羅した世界最大級の書誌情報であり、産総研の全領域にまたがり研究の補助となり研究者に差別なく、広範囲で最新の有益な研究情報を瞬時に提供出来るツールである。本件を購読することによって、故きな研究情報の入手が容易となり、高度な情報を得ることができ、産総研の研究パフォーマンスを上げるため必要不可欠であると図書検討委員会で選定されたものである。本案件のSAE Digital Libraryは、SAE インターナショナルのみが発行しており、日本での販売、ライセンス契約、サービス、サポートは、SAEインターナショナルの総代理店であるデータクラフト(株)が直接販売等を行っている。よって契約先はデータクラフト(株)以外にない。	13	
平成28年度地下水等観測データ現地記録システム点検・保守作業	契約担当職 つくば中央第七事業所研究業務推進室長 長山 信一 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.3.24	(株)メック 茨城県つくば市天久保4-3-10 (法人番号 5050001016168)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	4,336,200	非公表	-	現地記録・データ通信システムの主要部分は株式会社メックが製造しているため、これらの機器に関して熟知しているのは、同社の技術者のみである。また、観測施設等に設置された主要な機器にインストールされた、通信装置との接続機能を持つ制御ソフトウェアは株式会社メック製であり、この制御ソフトウェアについて熟知しているのは、開発者である(株)の技術者のみである。よって、契約先は(株)メック以外にはない。	6	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
燃焼式除害装置(GDC250SA)メンテナンス作業	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.3.25	(株)荏原フィールドテック 神奈川県藤沢市本藤沢4-2-1 (法人番号2010801001755)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,273,536	非公表	-	本件は、スパッタリング装置(ENDURA2)、新材料対応保護膜CVD装置(MAPLE)及びプラズマエッチング装置(U-8150)にそれぞれ付属している燃焼式除害装置(GDC250SA)に係るメンテナンス作業である。当該除害装置に故障等が発生した場合、有毒なガスが大気中に排気され、周辺環境に悪影響を及ぼすため、そうならないよう事前に消耗品の交換などのメンテナンスを定期的に行っている。当該除害装置の保守を行うには、装置自体の構造(性能、特性など)を熟知している必要がある、また、装置本体の性能保証も必要であり、当該除害装置の製造者以外がメンテナンスを行った場合、装置の使用に著しい支障を生じるおそれがある。なお、現在燃焼式除害装置の動作は製造者である(株)荏原製作所により保証されている。当該燃焼式除害装置は(株)荏原製作所製であり、燃焼式除害装置のメンテナンス作業は荏原製作所グループ内で(株)荏原フィールドテックに分業されていることが確認されている。このため、当該燃焼式除害装置のメンテナンス作業を行えるのは(株)荏原フィールドテック以外にはない。	6	
天然ハイドレートコアガス密度精密解析装置保守	契約担当職 北海道センター研究業務推進室長 坂本 修 (北海道札幌市豊平区月寒東2条17-2-1)	H28.3.28	ブルカー・バイオスピ(株) 神奈川県横浜市神奈川区守屋町3-9 (法人番号8020001059836)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	4,125,600	非公表	-	保守に際しては、当該装置の機能・性能が維持されなければならない、そのためには、構造を十分に熟知した製造元の技術・ノウハウ及び交換部品をもとに実施されなくてはならない。分光器、検出器、エアコンプレッサーおよび低温制御システムの点検保守作業に際しては、過負荷なパルス照射やスピナーの回転不良等により、当該装置に重大な損傷を与える可能性がある、以上のことから、本点検保守は装置の構造および特性を十分に熟知した者が作業を行う必要がある。また、メンテナンス後確認試験等も必要となることから、当該装置の製造元であるブルカー社(米国)の国内総代理店であるブルカー・バイオスピ(株)以外に行える者はない。	6	
広視野立体映像生成提示システム保守	契約担当職 つくば中央第六事業所研究業務推進室長 田沼 弘次 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.3.28	(株)エヌジーシー 東京都千代田区麴町5-7-2 (法人番号9010001112132)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,350,000	非公表	-	本システムに各種不具合があれば迅速に修復し、データ収集の再開を可能にするための保守である。このときカメラ位置の調整、機器間のネットワークの設定、ワークステーションにインストールされたソフトウェアライセンスの再設定を行う必要があるが、再設定に必要な情報については購入時に本システムを構成した者のみが知り得る情報であるため、他社による作業を行った場合は当該作業の遂行が不可能である。したがって本作業は本システムを構成した者以外に遂行することはできない。なお、当該機器は「日商エレクトロニクス(株)」より購入しているが、現在は子会社である(株)エヌジーシーが同機器の保守管理担当となっているため、当該作業を行える者は(株)エヌジーシー以外にはない。	6	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
磁気共鳴画像装置(MRI)保守点検作業・リモートサポート	契約担当職 つくば中央第六事業所研究業務推進室長 田沼 弘次 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.3.30	(株)フィリップスエレクトロニクスジャパン 東京都港区港南2-13-37 (法人番号 1010401025874)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	4,536,000	非公表	-	当該装置の正常かつ円滑に稼働させるため、平成28年度においても定期的な保守点検と継続したリモートサポート作業を継続して受ける必要がある。(株)フィリップスエレクトロニクスジャパンは当該装置製造会社の日本現地法人代理店であり、本社製造元であるオランダのフィリップス社においてトレーニングを行った者が(株)フィリップスエレクトロニクスジャパンにのみ在籍している。また、当該装置の保守作業を行うにあたって、当該装置の保守作業マニュアルが公開されていないため、他社技術者による保守作業を行った場合、正常な動作が保証対象外となり当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずる恐れがある。よって、当該装置のリモートサポートが可能なのは、業務遂行上必要な技術・経験等を備えた人材を有する、製造者(フィリップスエレクトロニクス)の唯一の日本現地法人代理店である(株)フィリップスエレクトロニクスジャパンしかない。	6	
昭和ビル賃貸借	契約担当職 北海道センター研究業務推進室長 坂本 修 (北海道札幌市豊平区月寒東2条17-2-1)	H28.3.30	(株)昭和ビル 北海道札幌市中央区大通西5-8 (法人番号 5430001008003)	特定の場所でなければ研究所の業務を行うことが不可能であることから、供給者が一に特定される土地や建物を購入又は賃借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であり、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	12,268,000	非公表	-	北海道センターの産学官連携フロント業務を担う「札幌大通りサイト」および併設する「HINT」は、設置より10年が経過し、HINTは北海道内21組織が加盟する産学官連携組織であるなど、北海道内において共に知名度が高い。実際、求場者は年間3,000名を越え、延べ40,000人の利用があることから、十分な実績があると共に、「産総研大通りサイト」と「HINT」がこの場所で活動していることは多くの人に既に認知されている。さらに、「札幌大通りサイト」を昭和ビルに置くことは以下の様な利点がある。・移転による費用対効果の向上は望み難しく、現状の知名度を生かし効果的、経済的に利用できるサイトの候補としては昭和ビルにおいて他に無い。・昭和ビルから、他所へ移転する場合には、昭和ビルの補修費、移転に伴う初期費用(改装費、敷金等)、引っ越し費用等の出費が見込まれるが、昭和ビルを選定した場合にはそれらの費用が不要となる。以上の、昭和ビルを選定することは産総研のミッションを達成するためにもっとも効果的である。よって、当該ビルを管理する(株)昭和ビルを契約先として選定する。	9	
防災無線の利用 防災無線(mcAccess e)の利用	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.3.31	一般財団法人移動無線センター 東京都新宿区西新宿3-7-1 (法人番号 5011105005408)	電気、ガス若しくは水又は電気通信業務について、供給又は提供を受けるもの(供給を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)ことから、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,031,616	非公表	-	災害時における安全確保と指揮命令系統の確保、さらには事業継続のために、非常用の通信手段が不可欠である。当所北海道の研究拠点から九州の研究拠点間での通信が途絶えることの無いよう、非常時連絡手段として、当所のすべての拠点に災害に強いMCA無線を2006年5月から配備している。当該MCA無線は、法人向け業務用無線として唯一、北海道から沖縄までのワイドなエリアに対しての無線が可能であり、阪神淡路大震災、新潟中越地震、岩手・宮城内陸地震などの大規模災害でも通信を継続した信頼ある実績等から、消防庁からも活用を推奨されているところでもある。当所で既に配備しているMCA無線機を使用できる通信システムは、一般財団法人移動無線センターが管理運営しているものであり、その利用については当センターとの契約とされている。以上のことから、本件の契約先は、一般財団法人移動無線センター以外にない。	11	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
パブリック・クラウド環境の提供	契約担当職 つくば中央第一事業所研究業務推進室長 小林 良三 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.4.1	クラスメソッド(株) 東京都千代田区神田佐久間町1-11 (法人番号50111101037603)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	11,340,000	非公表	-	既にパブリック・クラウドの仮想計算機を計算資源として利用するだけでなく、パブリック・クラウドを用いて、データをインターネットから連続的に取得し、ストレージに格納することで、各種研究に利用するデータ・セットの構築を行っている。データの取得には十分な計算機能力とストレージのキャパシティが必要であるため、これを一時的にでも別施設で代替することはむずかしい。また、仮に代替が可能であったとしても、パブリック・クラウド上のデータとの統合に多大な工数が発生するため現実的ではない。したがって、データ・セットの完備性のためには、データの取得を連続して行う必要がある。データ・セットの完備性が損なわれると、後の統計的解析に支障をきたし、解析結果の信頼性が低下する。したがって、研究の継続的な推進のためにはデータの連続性を確保して実施することが必要であるが、仲業者をクラスメソッド社以外に切り替える場合、その切替作業に数日を要するため、クラウドサービスの提供に断絶が発生することとなる。断絶が発生した場合、クラウドサービスにおいては、仮想計算機の利用だけでなく、ディスク上にデータが存在するだけでも課金が発生するため、すべてのデータをクラウド上から一旦引き上げ、アカウントを閉鎖することとなる。これは研究の遂行上、看過できない障害となる。クラウドサービスを再委託先の研究者にも提供していることに鑑みれば、影響は重大といえる。したがって、研究の遂行上、連続したクラウドサービスの提供が不可欠であり、それを実現できるのは、現在の仲業者であるクラスメソッド(株)以外には存在しない。	3	
電気化学-水晶振動子マイクロバランス(QCM)装置賃貸借	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.4.1	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋1-3-1 (法人番号6010401024970)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	10,478,160	非公表	-	電気化学-水晶振動子マイクロバランス(QCM)装置(以下、「本装置」という。)は平成26年度から研究に必要な装置の予備的調査を進め、平成27年度に本装置に必要な性能として、高濃度の酸性溶液(6M硫酸等)での発振測定が可能であること、長時間測定が可能であること(10時間以上)、発振周波数が5種類以上であること、複数の周波数で、周波数変化量(Δf)とD(Dissipation、散逸)値(ΔD)をその場で追跡可能であること、電極表面の素材を自由に選択可能であること、解析ソフトウェア(膜厚、質量、粘性、弾性の定量化)等の比較検討を行い、研究を遂行するために必要不可欠な装置の機能を仕様書で明示し、公募方式で契約を行った。公募の結果、応札は一社のみであり、メイワフォーシス(株)製品の提案、本装置に関する国内唯一の代理店である日立キャピタル(株)と賃貸借契約を結ぶこととなった。また、平成27年度に本装置において予備的・基礎的な測定データを取得し、今年度新たに網羅的測定データを確認していく必要があるため、「連続性の確保の観点から」同一仕様の装置でデータの収集を行うことが重要であることから、本装置の賃借を継続する。本研究の目的を達成するために必要不可欠な機能・性能を有する装置は、本装置のみであり、製造元であるメイワフォーシス(株)には、本装置に関して日立キャピタル(株)が国内唯一の代理店であることを確認している。	3	
走査電子顕微鏡/集束イオンビーム加工観察装置/微小デバイス直接加工・評価装置一括年間保守点検	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.4.1	(株)日立ハイテックフィールドینگつくばサービスステーション 茨城県つくば市春日1-3-2 (法人番号90111101029712)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	10,041,840	非公表	-	本作業は、4式の装置の性能維持及び動作不良や故障時に緊急対応を行うことにより当ステーションの運営を円滑に行わせるものである。昨年に引き続き当該装置の製造業者である(株)日立ハイテクノロジーでなければ当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがある。従って、(株)日立ハイテクノロジーの保守点検をすべて移管している(株)日立ハイテックフィールドینگ以外にない。	6	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
超純水製造装置設備年間保守点検整備作業	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.4.1	三菱レイオンアクア・ソリューションズ(株) 東京都品川区大崎1-11-2 (法人番号3013301015299)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	8,964,000	非公表	-	超純水製造装置(日本錬水株式会社製(現:三菱レーヨンアクア・ソリューションズ(株))(2015年4月1日付けで社名変更))、の点検、整備、水質管理業務に関するものである。当該装置の正常性能を保証可能で高精度な保守点検を実施するには、本装置に関する十分な知見とノウハウが必要不可欠であり、製造業者以外では、実施できない。以上の理由から、当該装置の保守点検を行なえる契約相手先は、当該装置の製造業者である三菱レーヨンアクア・ソリューションズ(株)以外にない。	6	
G7伊勢志摩サミット国際メディアセンターにおけるバイオ産業用汎用人間型ロボット「まほろ」広報展示等業務	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.4.1	ロボティック・バイオロジー・インスティテュート(株) 東京都江東区青海2-4-7 (法人番号 4011001106079)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	8,911,054	非公表	-	本業務は、国立研究開発法人産業技術総合研究所と(株)安川電機が共同研究で開発したバイオ産業用汎用人間型ロボット「まほろ」を、日本を代表するイノベーションとして最善かつ安全な状態で、世界に発信する絶好の機会である。展示会場においては「まほろ」のもつ魅力を最大限にアピールしつつ、かつ世界各国の要人達が出入りする厳重な警備体制の中で、限られた人数で「まほろ」を適切に維持管理しつつ適切に展示・動作させる必要があり、情報システムとしての「まほろ」をプログラム及び機器の両面から保守する能力が必要不可欠である。また、「まほろ」の成果普及、更なる事業化を図るため、平成27年6月に産総研技術移転ベンチャーとして設立したロボティック・バイオロジー・インスティテュート(株)には、科学技術振興機構とともに、「まほろ」の共同研究開発パートナーの安川電機が資本参加しており、それを機に関連技術ノウハウも同社に移転され、かつ、「まほろ」を開発した際の技術者もロボティック・バイオロジー・インスティテュート(株)に在籍し、動作プログラム及び機器の細部に渡る詳細なノウハウを有している。以上により、ロボティック・バイオロジー・インスティテュート(株)は「まほろ」に関する開発、販売、保守及び運営管理を実施している唯一の企業であり、本業務を遂行できるのはロボティック・バイオロジー・インスティテュート(株)のみに限定される。	7	
地震探査データ解釈ソフトウェアのH28年度保守	契約担当職 つくば中央第七事業所研究業務推進室長 長山 信一 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.4.1	シュルンベルジェ(株) 東京都中央区八重洲2-7-16 (法人番号3021001012649)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	4,292,002	非公表	-	地震探査データ解釈ソフトウェア「Petrel」を円滑に利用するには、利用手順や操作方法についてソフトウェア環境などの知識をもった者からの助言が必要である。また、機能強化の要求への対処、ソフトウェアのバグについての対処などが必要不可欠であり、これらに対処できるものと保守契約を締結しなければならぬ。本ソフトウェアは(株)Schlumbergerが開発・販売し、保守も直接同社が行っている。また日本国内では日本法人であるシュルンベルジェ(株)が唯一の契約窓口である。よって、契約相手先はシュルンベルジェ(株)以外にない。	7	
法律顧問	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.4.1	第一芙蓉法律事務所 東京都千代田区霞が関3-2-5	研究所の運営に不可欠な訴訟等の弁護に係る業務であり、訴訟等の事案は継続的に実施する必要がある。よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,296,000	非公表	-	研究所の運営に不可欠な法律上の問題に関する相談業務であり、法律相談は継続的に実施する必要があるため。		

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
法律顧問	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.4.1	光和総合法律事務所 東京都港区赤坂4-7-15	研究所の運営に不可欠な訴訟等の弁護に係る業務であり、訴訟等の事案は継続的に実施する必要がある。よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,296,000	非公表	-	研究所の運営に不可欠な法律上の問題に関する相談業務であり、法律相談は継続的に実施する必要があるため。		
法律顧問	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.4.1	菊地総合法律事務所 東京都中央区日本橋室町2-2-1	研究所の運営に不可欠な訴訟等の弁護に係る業務であり、訴訟等の事案は継続的に実施する必要がある。よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,296,000	非公表	-	研究所の運営に不可欠な法律上の問題に関する相談業務であり、法律相談は継続的に実施する必要があるため。		
東北大学大規模計算機システムの利用	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.4.1	東北大学サイバーサイエンスセンター 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-3 (法人番号7370005002147)	国、研究所以外の独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人、地方公共団体その他の公法人、学校教育法第2条2項に規定する国立学校及び公立学校と契約することから、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,300,000	非公表	-	特徴を有する共同利用施設の計算設備を有している機関は3つあり、応募者がテーマを設定できる一般利用型計算機利用申請を受け付けているのは、2か所である。それぞれの公表使用負担額を比較したところ、要求仕様とコスト面では、国立大学法人東北大学サイバーサイエンスセンターが要求仕様を満たしている。よって契約相手先は、国立大学法人東北大学サイバーサイエンスセンター以外に無い。		
放送受信料(日本放送協会)	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.4.1	日本放送協会 東京都渋谷区神南2-2-1 (法人番号8011005000968)	契約の相手方が法令等により明確に特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	2,606,394	非公表	-	本協会の放送受信料は、放送法第64条により「協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者は、協会とその放送の受信についての契約をしなければならない」と定められており、法令順守という観点から同協会に限定される。以上のことから、本件の契約先としては日本放送協会以外にない。	1	
電気・熱解析ソフトウェア	契約担当職 つくば中央第一事業所研究業務推進室長 小林 良三 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.4.1	キーサイト・テクノロジー合同会社 東京都八王子市高倉町9-1 (法人番号3010403011350)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	9,922,176	非公表	-	当所が実施している三次元実装技術における電気・熱解析技術の開発には、「前年度のデータ及びその解析結果」と「今年度において新たに解析するデータ及び解析結果」を比較するための「データの連続性」が必要である。そのため、「前年度のデータ及びその解析結果」を得た電気・熱解析ソフトウェアと同様の形式による解析データの取得が必須となる。前年度のデータ及び解析結果を得たソフトウェアは、米国Keysight社製 HeartWave Electrothermal Solver software(1年間ライセンス)であり、当該ソフトウェアは2014年度の導入以来、上記の理由により、年次更新を行っている。今回は、2016年度の使用許諾を得ることを目的としているが、当該ソフトウェアは同社の日本法人であるキーサイト・テクノロジー合同会社のみが販売を行っている。よって、当該条件を満たすソフトウェアを提供出来るのは、キーサイト・テクノロジー合同会社以外に存在しない。	3	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
プロセスシミュレーションソフトウェア使用料	契約担当職 つくば中央第五事業所研究業務推進部長 谷川原 久明 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.4.1	インベンシスプロセスシステムズ(株) 東京都港区芝浦2-15-6 (法人番号6010401088909)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	8,553,600	非公表	-	平成27年度より、プロセスシミュレーションソフトウェア「PRO/II及びPDS(Process Design Suite)(米国Schneider Electric Software, LLC製)」を使用している。28年度においても同様の検討を継続して行う必要があるが、これまでのシミュレーションの結果と新たに実施するシミュレーションにより得られるデータの連続性の確保が必須であることから、当該ソフトウェアでないと本プロジェクトが成り立たないことになる。当該ソフトウェアを取り扱う日本国内の代理店はインベンシスプロセスシステムズ社のみであることから、本件の契約先はインベンシスプロセスシステムズ社以外にはない。	3	
誘導適合ドッキング解析ソフトウェアライセンスの更新	契約担当職 臨海副都心センター研究業務推進部長 小野瀬 克信 (東京都江東区青海2-3-26)	H28.4.1	Schrodinger, LLC 101 SW Main Street Suite 1300 Portland, OR 97204, USA	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	7,180,700	非公表	-	Schrodinger, LLC製のSchrodinger Suiteは、ドッキング解析プログラムと蛋白質立体構造予測プログラムの組み合わせにより、リガンドの網羅的な結合モード探索と、その結合状態に誘導される活性サイトでの構造変化を高精度に予測することで、Induced-Fit(誘導適合)解析を行うことができるソフトウェアで、平成23年3月に導入してから、毎年、1年毎のライセンスの更新を行ってきたものである。Schrodinger Suiteを利用している進行中の研究の継続的な解析や、Schrodinger Suite独自のファイル形式(mae形式、cms形式、他)による過去のデータへのアクセス等、データの連続性を確保するには、本ソフトウェアの利用は不可欠である。本件は、(Schrodinger, LLC製Schrodinger Suite)を継続使用するための28年度の年間ライセンスを受けるもので、Schrodinger, LLCが直接販売しており、契約先はSchrodinger, LLC以外にはない。	3	
創薬インフォマティクスワークフロー構築ツールソフトウェアライセンスの更新	契約担当職 臨海副都心センター研究業務推進部長 小野瀬 克信 (東京都江東区青海2-3-26)	H28.4.1	ダイキン工業(株)電子システム事業部 東京都港区港南2-18-1 (法人番号8120001059660)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	4,395,600	非公表	-	本ソフトウェアを利用している進行中の研究の継続的な解析や、独自のファイル形式による過去のデータ(Pipeline Pilotワークフローファイル)へのアクセス等、データの連続性を確保するには、本ソフトウェアの利用は不可欠である。本件は、創薬研究の過程において、ゲノム情報、タンパク質構造情報、化合物情報、実験情報の統合的処理を行う既存の創薬インフォマティクスワークフロー構築ツールソフトウェア(ダッソー・システムズ・バイオバ社製Pipeline Pilot)を継続使用するための28年度の年間ライセンスを受けるもので、ダイキン工業(株)が、ダッソー・システムズ・バイオバ社製ソフトウェアにおける唯一の大学官公庁向けの国内販売店である。	3	
多角的評価手法に基づくタンパク質-リガンドドッキングおよび形状に基づく分子類似度比較ソフトウェアライセンスの更新	契約担当職 臨海副都心センター研究業務推進部長 小野瀬 克信 (東京都江東区青海2-3-26)	H28.4.1	OpenEye Scientific Software 9 Bisbee Ct, Ste D Santa Fe, NM 87508 USA	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	4,355,000	非公表	-	本ソフトウェアは、平成23年度に導入し、毎年、1年毎のライセンスの更新を行ってきたものである。本ソフトウェアを利用している進行中の研究の継続的な解析や、独自のファイル形式(oeb形式他)による過去のデータへのアクセス等、データの連続性を確保するには、本ソフトウェアの利用は不可欠である。本件は、当該ソフトウェアを継続して使用するために、28年度の年間ライセンスを受けるもので、本ソフトウェアの製造会社であり、日本国内において直接販売している事業者は、OpenEye Scientific Software, Inc.のみである。	3	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
分子設計支援ソフトウェア保守の更新	契約担当職 臨海副都心センター研究業務推進部長 小野瀬 克信 (東京都江東区青海2-3-26)	H28.4.1	ダイキン工業(株)電子システム事業部 東京都港区港南2-18-1 (法人番号8120001059660)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	3,275,856	非公表	-	本件は、平成12年12月に導入以来、現在まで年度ごとに保守契約を行ってきた、ダッソー・システムズ・バイオピア社製 分子設計支援ソフトウェアについて、ソフトウェアの無償バージョンアップ、技術サポート等の保守の更新を行うものである。本ソフトウェアを利用している進行中の研究の継続的な解析や、独自のファイル形式(dsv形式他)による過去のデータへのアクセス等、データの連続性を確保するには、本ソフトウェアの利用は不可欠である。また、特にゲノム分野では技術進歩が目覚しく、常に最新のソフトウェアバージョンが提供されることや操作技術のサポートが必須とされる。そのため、保守契約を結び、円滑にこれらのサポートを受けることが、今後の研究においても非常に重要であるといえる。本件は、ダッソー・システムズ・バイオピア社製分子設計支援ソフトウェアの28年度の保守の更新を行うもので、ダイキン工業(株)が、ダッソー・システムズ・バイオピア社製ソフトウェアにおける唯一の大学官公庁向けの国内販売店であることを確認している。よって、契約先はダイキン工業(株)以外にない。	3	
三次元集積回路設計ソフトウェア	契約担当職 つくば中央第一事業所研究業務推進部長 小林 良三 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.4.1	(株)ファースト 東京都世田谷区池尻4-18-4 (法人番号4010901010332)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,598,400	非公表	-	当所が実施している、三次元実装技術における複雑な三次元構造における電気回路の設計には、「前年度のデータ及びその設計結果」と「今年度において新たに追加となる構造データ及び設計結果」を比較するための「データの連続性」が必要である。そのため、「前年度のデータ及び解析結果」を得た三次元集積回路設計ソフトウェアと同様の形式による設計データの取得が必須となる。前年度のデータ及び解析結果を得たソフトウェアは、ファースト社製START(1年間ライセンス)であり、当該ソフトウェアは2013年度の導入以来、上記の理由により、年次更新を行っている。今回は平成28年度の使用許諾を得ることを目的としているが、当該ソフトウェアについては、同社のみが製造販売を行っている。よって、当該条件を満たすのはソフトウェアを提供出来るのは、(株)ファースト以外には存在しない。	3	
大規模計算機システムの利用	契約担当職 臨海副都心センター研究業務推進部長 小野瀬 克信 (東京都江東区青海2-3-26)	H28.4.1	東京大学医学研究所ヒトゲノム解析センター 東京都港区白金台4-6-1	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,380,000	非公表	-	東大医学研究所ヒトゲノム解析センターに設置されている大規模計算機システム(スーパーコンピュータ)はライフサイエンス分野専用としては国内最大の演算性能を持っており、現在行っているゲノム解析を行う上では必要不可欠であり、2015年度は9月4日付にて契約し2016年3月31日まで利用を予定している。2016年度においても引き続き提案研究を推進するためには、現在同システムで使用・保管している、研究のための元データ、中間ファイル及び計算結果のデータを、同環境下で計算した継続データが必要であることから、同システムを利用する必要がある。	3	
分子シミュレーションソフトウェア保守の更新	契約担当職 臨海副都心センター研究業務推進部長 小野瀬 克信 (東京都江東区青海2-3-26)	H28.4.1	(株)菱化システム 科学技術システム事業部 東京都墨田区押上1-1-2 (法人番号3010001060378)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,312,200	非公表	-	本ソフトウェアは、平成13年に導入されたもので、ソフトウェア自体は永久ライセンスであるが、保守サービスは、1年毎の契約更新が必要で、本件は、28年度について更新を行うものである。(株)菱化システムは、本ソフトウェアを販売する国内総代理店であり、保守も対応可能な唯一の事業者である。よって、契約先は、(株)菱化システム以外にはない。	3	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電源回路解析ソフトウェア	契約担当職 つくば中央第一事業所研究業務推進室長 小林 良三 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.4.1	ケイデンス・デザイン・システムズ(ジャパン)ピー・ヴィ 神奈川県横浜市港北区新横浜2-100-45 (法人番号6700150012917)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,296,000	非公表	-	当所が実施している三次元実装技術における電源回路解析技術の開発には、「前年度のデータ及びその解析結果」と「今年度において新たに解析するデータ及び解析結果」を比較するための「データの連続性」が必要である。そのため、「前年度のデータ及びその解析結果」を得た電源回路解析ソフトウェアと同様の形式による解析データの取得が必須となる。前年度のデータ及び解析結果を得たソフトウェアは、日本ケイデンス・デザイン・システムズ社製PowerSI、PowerSI 3D EM Full-Wave Extraction Option(1年間のライセンス)であり、当該ソフトウェアは2013年度の導入以来、上記の理由により、年次更新を行っている。今回は2016年度の使用許諾を得ることを目的としているが、当該ソフトウェアについては同社のみが製造・販売を行っている。よって、当該条件を満たすソフトウェアを提供出来るのは、日本ケイデンス・デザイン・システムズ社以外には存在しない。	3	
バイオ分子相互作用解析シミュレータ保守の更新	契約担当職 臨海副都心センター研究業務推進部長 小野瀬 克信 (東京都江東区青海2-3-26)	H28.4.1	みずほ情報総研(株) 東京都千代田区神田錦町2-3 (法人番号 9010001027685)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,080,000	非公表	-	バイオ分子相互作用解析シミュレータ(みずほ情報総研製 MIZUHO/BioStation)は、分子や分子の集合体を適当なサイズのフラグメント(断片)に分割し、フラグメントのモノマーとダイマー、さらにはより高次の多体項について分子軌道(MO)計算を行い、分子全体のエネルギーや電子状態を計算するフラグメント分子軌道(FMO)法を用いて、タンパク質などの大規模分子の電子状態計算や相互作用解析を可能とする量子化学計算ソフトウェアで、26年度に永久ライセンスとして導入したもので、保守契約は1年毎の更新が必要である。今後も本ソフトウェアの利用は必須であるとともに、研究開発において高度な利用を進めていくためには、プログラム及び関連資料のバージョンアップ版の提供、プログラムの技術相談を受けることが重要である。本件は27年度に引き続き当該ソフトウェアの保守の更新を行うものである。当該バイオ分子相互作用解析シミュレータは、みずほ情報総研が製造したもので、同社は代理店等を介さず、直接販売、保守を行っているため、みずほ情報総研以外に本保守作業を行うことができる事業者はいない。	3	
電子ビーム描画装置保守	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.4.1	日本電子(株)筑波支店 茨城県つくば市東新井18-1 (法人番号9012801002438)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	4,721,024	非公表	-	当該装置に関連する電子ビーム描画装置のメーカーは、現在、世界には数社しか存在せず、装置の保守、修理については、機種ごとに異なる独自の高度な技術レベル、ノウハウが不可欠なため、当該装置メーカー以外では、保守作業に対応できない。当該装置の正常性能を保証可能で高精度な保守点検を実施するには、本装置に関する十分な知見とノウハウが必要不可欠であり、製造業者以外では、実施できない。よって、当該装置の保守点検を行なえる契約相手先は、当該装置の製造業者である日本電子(株)以外にない。	6	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
純水・超純水製造装置保守点検作業	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.4.1	日京テクノス(株) 東京都文京区本郷2-17-8 (法人番号501000100612)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	4,140,442	非公表	-	本件は、純水製造装置(日京テクノス社製:NT-UPWD100-DS)及び超純水製造装置(日京テクノス社製:Elix-UV100)の保守点検作業である。本保守点検作業を確実に実施するには、当該装置固有の機構及び内部構造に関する情報を有していること、並びに精密な調整の技術を有していることが不可欠である。また、ベースとなっているミリボア社製装置を扱う上で、ミリボア社のサービス認定資格を取得したMilli-SAT認定技術員が所属していることも必須の条件となる。当該装置の正常性能を保証可能で高精度な保守点検を実施するには、本装置に関する十分な知見とノウハウが必要不可欠であり、製造業者以外では、実施できない。以上の理由から、当該装置の保守点検を行なえる契約相手先は、当該装置の製造業者である日京テクノス(株)以外にない。	6	
原子層堆積装置年間保守点検作業	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.4.1	オックスフォード・インストゥルメンツ(株) 東京都品川区東品川3-32-42 (法人番号4010601024459)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	3,682,800	非公表	-	本件は、原子層堆積装置(オックスフォード・インストゥルメンツ社製)の年間保守点検作業である。故障時に迅速に対応して貰う必要がある。当該装置の正常性能を保証可能で高精度な保守点検を実施するには、本装置に関する十分な知見とノウハウが必要不可欠であり、製造業者以外では、実施できない。以上の理由から、当該装置の保守点検を行なえる契約相手先は、当該装置の製造業者であるオックスフォード・インストゥルメンツ(株)以外にない。	6	
二次イオン質量分析装置(アメテック社製IMS-5F)保守	契約担当職 つくば中央第五事業所研究業務推進部長 谷川原 久明 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.4.1	アメテック(株) カメカ事業部 東京都港区芝大門1-1-30 (法人番号5010401092341)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	3,434,400	非公表	-	本装置は、平成5年度に取得以降、製造・販売元であるアメテック(株)に年間保守契約を継続して委託しているものであり、測定機能の向上及び常に最良の状態を維持するためには保守が必要となる。当該保守を請け負えるのは、本装置の構造を十分に熟知した製造元の技術、ノウハウ及び交換部品をもとに実施することが不可欠である。また、本装置の定期メンテナンス完了後の動作確認保障が必要となることから、本保守は、本装置の製造・販売元であるアメテック(株)以外にない。	6	
高性能界面分析装置(IMS-7F)保守	契約担当職 つくば中央第五事業所研究業務推進部長 谷川原 久明 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.4.1	アメテック(株) カメカ事業部 東京都港区芝大門1-1-30 (法人番号5010401092341)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	2,700,000	非公表	-	本装置は、平成5年度に取得以降、製造・販売元であるアメテック(株)に年間保守契約を継続して委託しているものであり、本装置のデータの質を向上させ、当該装置を常に最良の状態に保つため、保守が必要となる。本保守を請け負えるのは、本装置の構造を十分に熟知した製造元の技術、ノウハウ及び交換部品をもとに実施することが不可欠である。また、装置の定期メンテナンス完了後の動作保障も必要となることから、本保守は、本装置の製造・販売元であるアメテック(株)以外にない。	6	
介護者動作模擬装置(H4J)年間保守	契約担当職 つくば中央第一事業所研究業務推進室長 小林 良三 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.4.1	カワダロボティクス(株) 東京都中央区日本橋本町4-13-5 (法人番号1010001152581)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,296,000	非公表	-	介護者動作模擬装置(H4J)は、カワダロボティクス(株)が設計・製造した、最先端のロボット技術を駆使した機体であり、その詳細な内部構造については、一般には一切公開されていない。保守作業を実施するには、詳細な内部構造を熟知していることが必要不可欠であることから、本件を履行出来るのは、製造元であるカワダロボティクス(株)以外には存在しない。	6	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
人間型ロボットHRP-2 No.12 年間保守	契約担当職 つくば中央第一事業所研究業務推進室長 小林 良三 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.4.1	カワダロボティクス(株) 東京都中央区日本橋本町4-13-5 (法人番号1010001152581)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,296,000	非公表	-	人間型ロボットHRP-2 No.12は、カワダロボティクス(株)が設計・製造した、最先端のロボット技術を駆使した機体であり、その詳細な内部構造については、一般には一切公開されていない。保守作業を実施するには、詳細な内部構造を熟知していることが必要不可欠であることから、本件を履行出来るのは、製造元であるカワダロボティクス(株)以外には存在しない。	6	
電子銃および電子銃のコンソール年間保守 一式	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.4.1	(株)日立ハイテクフィールドインゲつくばサービスステーション 茨城県つくば市春日1-3-2 (法人番号90111101029712)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,188,000	非公表	-	本装置は日立S-4200形走査電子顕微鏡((株)日立ハイテクノロジーズ社製)の電子銃部分とそれを制御する制御部(特注のコンソール)を購入し、高分解能スピニング偏極走査電子顕微鏡の構成要素である電子銃として使用している。高分解能スピニング偏極走査電子顕微鏡に据え付ける目的の改造が施されており、市販標準品とは異なる特殊仕様となっている。そのため、電子銃の定期点検、電子銃フィラメントの交換および調整作業、ならびに修理・停電後の電子銃復帰作業には、施された改造および高分解能スピニング偏極走査電子顕微鏡に関する専門的知識が必要である。電子銃改造部の設計・製作および高分解能スピニング偏極走査電子顕微鏡への据え付け作業は(株)日立ハイテクノロジーズによって行われている。本保守作業については、製造会社である(株)日立ハイテクノロジーズの取り扱っている電子顕微鏡の部品、修理及び保守業務に関する一切の業務について、グループ内分業により(株)日立ハイテクフィールドインゲに指定されている。よって、契約先は(株)日立ハイテクフィールドインゲ以外にない。	6	
マルチフィジックス解析ソフトウェア(CFD-ACE+)の年間保守	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.4.1	日本イーエスアイ(株) 東京都新宿区西新宿6-14-1 (法人番号40111101050276)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	4,147,200	非公表	-	当該保守を必要とする CFD-ACE+ソフトウェアは、ソフトウェアを開発した企業が著作権やその他の排他的権利を有しているために、ソフトウェア利用のためのライセンスの発行、プログラムの不具合の修正や新機能を追加した最新バージョンのソフトウェアの提供、ソフトウェアの不具合や使用方法の不明点への対応といった保守作業が必要である。保守作業は、販売元であるESI社の日本法人である日本イーエスアイ(株)が実施している。よって、契約先は日本イーエスアイ(株)以外にはない。	7	
物理検層解析ソフトウェアのH28年度保守	契約担当職 つくば中央第七事業所研究業務推進室長 長山 信一 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.4.1	シュルンベルジェ(株) 東京都中央区八重洲2-7-16 (法人番号3021001012649)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	3,857,531	非公表	-	地震探査データ解析ソフトウェア「Techlog」を円滑に利用するには、利用手順や操作方法についてソフトウェア環境などの知識をもった者からの助言が必要である。また、機能強化の要求への対応、ソフトウェアのバグについての対応などが必要不可欠であり、これらに対処できるものと保守契約を締結しなければならない。本ソフトウェアは株式会社Schlumbergerが開発・販売し、保守も直接同社が行っている。また日本国内では日本法人であるシュルンベルジェ(株)が唯一の契約窓口である。よって、契約相手先はシュルンベルジェ(株)以外にない。	7	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
EDAツールソフトウェア保守	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.4.1	(株)シルバコ・ジャパン 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 (法人番号8020001010055)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	3,395,196	非公表	-	当該保守を必要とするEDAソフトウェアは、ソフトウェアを開発した企業が著作権やその他の排他的権利を有しているために、ソフトウェア利用のためのライセンスの発行、プログラムの不具合の修正や新機能を追加した最新バージョンのソフトウェアの提供、ソフトウェアの利用方法を習得するためのセミナーの開催、ソフトウェアの不具合や使用方法の不明点への対応といった保守作業が必要である。保守作業ができるのは、開発元であり直接販売をしている(株)シルバコ・ジャパン以外にない。	7	
マルチフィジックス統合解析(COMSOL)ソフトウェアの年間保守	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.4.1	計測エンジニアリングシステム(株) 東京都千代田区内神田1-9-5 (法人番号7010001080109)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	2,484,000	非公表	-	これまで2010年7月1日から、計測エンジニアリングシステム(株)より購入したCOMSOL Multiphysicsを用いて研究を進めてきている。当該保守を必要とする COMSOL Multiphysicsソフトウェアは、ソフトウェアを開発した企業が著作権やその他の排他的権利を有しているために、ソフトウェア利用のためのライセンスの発行、プログラムの不具合の修正や新機能を追加した最新バージョンのソフトウェアの提供、ソフトウェアの不具合や使用方法の不明点への対応といった保守作業が必要である。保守作業は、販売元である米国COMSOL社の日本における唯一の総販売代理店である計測エンジニアリングシステムズ(株)が実施している。よって、契約先は計測エンジニアリングシステムズ(株)以外にない。	7	
高耐圧パワーデバイス用デバイスシミュレーションソフトウェア保守	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.4.1	日本シノプシス合同会社 東京都世田谷区玉川2-21-1 (法人番号5010903001584)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,620,000	非公表	-	当該ソフトウェアを継続的に使用するためには、ソフトウェアアップデート、性能改善等のためのバージョンアップ、および技術サポートが必要不可欠であり、これらのサポートを行えるのは、版權者である Synopsys Inc以外は不可能である。なお同社の日本オフィスは日本シノプシス合同会社である。以上の理由により、本年間保守の契約先は日本シノプシス合同会社以外にない。	7	
IC-CAP年間保守	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.4.1	キーサイト・テクノロジー合同会社 東京都八王子市高倉町9-1 (法人番号3010403011350)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,191,762	非公表	-	当該保守を必要とするソフトウェア(デバイスモデリングプラットフォーム(IC-CAP))は、ソフトウェアを開発した企業が著作権やその他の排他的権利を有しているために、ソフトウェア利用のためのライセンスの発行、プログラムの不具合の修正や新機能を追加した最新バージョンのソフトウェアの提供、ソフトウェアの不具合や使用方法の不明点への対応といった保守作業が必要である。保守作業は、キーサイト・テクノロジー社が直接実施しており、他社の場合には品質保証やその後の装置全体の作業保障が成されない場合があるので、キーサイト・テクノロジー社以外に契約を請け負わせることができない。以上の理由により、契約先として、キーサイト・テクノロジー社以外にない。	7	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電磁界・回路解析ソフトウェア保守	契約担当職 つくば中央第一事業所研究業務推進室長 小林 良三 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.4.1	キーサイト・テクノロジー合同会社 東京都八王子市高倉町9-1 (法人番号3010403011350)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,146,597	非公表	-	当所が実施している三次元実装技術における電磁界的な解析と半導体デバイス等の回路的な解析技術の開発には、KEYSIGHT社製電磁界・回路解析ソフトウェアを使用しており、当該ソフトウェアは2004年度に永久ライセンスを取得している。しかしながら、研究開発の促進には、常に最新のバージョンへの更新および技術サポートが必須であることから、これらに対応するための保守契約が必須となる。本件は、この保守契約の年次更新を行うものであるが、当該ソフトウェアについては、製造元であるKEYSIGHT社が著作権を有しており、日本において保守を実施しているのは、日本人であるキーサイト・テクノロジー合同会社のみである。よって、当該ソフトウェアの保守を実施出来るのは、キーサイト・テクノロジー合同会社以外には存在しない。	7	
パワーデバイス用デバイスシミュレーションソフトウェア年間保守	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.4.1	日本シノプシス合同会社 東京都世田谷区玉川2-21-1 (法人番号5010903001584)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,080,000	非公表	-	当該ソフトウェアを継続的に使用するためには、ソフトウェアアップデート、性能改善等のためのバージョンアップ、および技術サポートが必要不可欠であり、これらのサポートを行えるのは、著作権者であるSynopsys Inc以外には不可能である。なお同社の日本オフィスは日本シノプシス合同会社である。以上の理由により、本年間保守の契約先は日本シノプシス合同会社以外にない。	7	
産業技術総合研究所九州センター用地借り上げ	契約担当職 九州センター研究業務推進室長 橋本 朗 (佐賀県鳥栖市宿町807-1)	H28.4.1	佐賀県 佐賀県佐賀市城内1-1-59	特定の場所でなければ研究所の業務を行うことが不可能であることから、供給者が一に特定される土地や建物を購入又は賃借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であり、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	22,713,600	非公表	-	「用地選定基準」、「決定理由」により工業技術院(当時)にて佐賀県鳥栖市に研究所を設置することが決定され、今日まで鉱工業の科学技術に関する研究及び開発等の業務を総合的に行うことにより、産業技術の向上及びその成果の普及を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資する研究開発が行われてきた。また平成28年度以降も継続的に当該場所において研究開発ならびに地域連携に資する重要な役割を担う研究機関として、業務を実施する必要があるため、契約の相手先として佐賀県を選定する。	9	
成膜加工複合装置プロセスガスライン増設改造	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.4.8	アルバック販売(株) 東京都中央区八重洲2-3-1 (法人番号2010001084519)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	4,590,000	非公表	-	成膜加工複合装置では、微細加工プロセスをプログラムオートで行うことにより、世界に先駆けた高度なプロセスが可能となっている。今回のプロセスガスライン増設改造では、増設したガスラインのMFC流量制御およびエアバルブの動作について、制御パネルからの操作とプログラムオート動作が伴わなければ、複雑なエッチングプロセス進行が不可能となってしまう。更に、既存の制御ソフトウェアを変更し、制御パネルにおけるプログラムオート動作へ増設プロセスガスシステムの制御を追加する必要があるため、そのためには、本装置に関する構造、機能、性能を熟知して改造する必要があるため、この作業を他社が実施した場合は、目的とする機能・性能が得られない事、又改造後の装置全体の保証が得られない事から、本装置の改造が実施できるのは、製造元である(株)アルバックテクノ以外にない。(株)アルバックテクノの業務については、グループ内分業によりアルバック販売(株)を指定している。よって、契約先はアルバック販売(株)以外にない。	6	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
簡易ドライビングシミュレータ	契約担当職 つくば中央第六事業所研究業務推進室長 田沼 弘次 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.4.15	三菱プレジジョン(株) 東京都江東区有明3-5-7 (法人番号8010601032482)	研究所が行う研究及び実験で使用する機器又は既存ソフトウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	3,456,000	非公表	-	大規模なDS(実際の車両キャビン、車両全周囲の大型スクリーン、モーションプラットフォームなどで構成)と、運転席と前方の大画面ディスプレイのみのモーションシステムの無いDSを所有している。しかし、これらのDSでは、運転席周りの構造上の制約から、本研究で検討予定の五感フィードバックデバイスの設置が不可能である。そのため、空間的に自由度が高い簡易DSが必要不可欠となる。また、弊所で開発した注意散漫状態を評価するための道路交通シナリオを実験で用いるためには、弊所所有のDSのシナリオ環境との互換性が不可欠となる。弊所で既に所有している大規模DSと定型型DSは、ドライビングシミュレータシステムの製造会社である当該企業が開発したものである。これらのDSに導入されている道路環境データベースおよびシナリオ作成・実行ソフトウェアは、当該企業の独自仕様となっている。そのため、当該企業でなければ詳細仕様を熟知しておらず、今回導入する簡易DSにおいても、大規模DS・定型型DSと同一の道路交通シナリオを導入することができない。これらの理由から、本仕様を満たす簡易DSを構築できる契約相手先は、三菱プレジジョン(株)以外にはない。	4	
「AIST 太陽光発電研究 成果報告会2016」会議場の借用	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.4.21	つくばコンgresセンター 茨城県つくば市竹園2-20-3 (法人番号2700150018728)	特定の場所でなければ研究所の業務を行うことが不可能であることから、供給者が一に特定される土地や建物を購入又は賃借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であり、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,343,146	非公表	-	太陽光発電研究センターでは、研究成果の情報発信及び産業界との直接的な交流の場を目的として、成果報告会を主催する。本成果報告会は、前身である太陽光発電工学研究センターの頃から毎年1回開催しており、毎回、産学官から600名程度の参加者を集め、経済産業省から幹部を来賓としてお招きし、各種講演やポスター発表などによる二日間のイベントである。2014年からは、太陽光発電研究センターのみならず、再生可能エネルギー研究センターと共同で、産総研全体の太陽光発電に関する情報を発信している。600名以上収容可能で講演できる会議場(大ホール)、40枚以上のポスター発表が可能なスペース、30名程度を収容してのプレス懇談会を開催できる会議室及び来場者の利便性や産総研職員の旅費を抑制できるTXつくば駅から徒歩圏のアクセスし易い場所であることなどを総合的に勘案し、『つくば国際会議場』を選定する。よって、本件の契約先としては、つくば国際会議場を管理運営するつくばコンgresセンター以外ないと判断する。	9	
平成28年度観測計画作成システム(ICOS)ソフトウェアおよびスケジューラソフトウェア保守	契約担当職 つくば中央第七事業所研究業務推進室長 長山 信一 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.4.27	(株)地球科学総合研究所 東京都文京区大塚1-5-21 (法人番号7010001004868)	研究所が研究所以外の者と共同で研究を行う場合において、当該共同研究先の機関が使用する特殊な機器、材料、ソフトウェア又は役務作業との整合性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務の契約であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	8,197,200	非公表	-	本業務は、共同研究先のJSS内にある当該ICOSシステムソフトウェアおよびスケジューラソフトウェアの保守を実施するもので、観測運用を開始した平成12年以降継続している業務であり、ASTERの観測計画作成運用を継続させるために必要な保守である。当該機器を取り扱うにあたっては、利用手順や操作環境、さらには日米サイエンスチームメンバーからの質問対応など、知識と経験を持つ者であることが要求され、これらに対処可能な企業は、当該機器のメーカーであって運用開始当初から保守に携わっている(株)地球科学総合研究所であり、契約相手先はこの社以外にはない。	5	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
LDRAソフトウェアメンテナンス	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.4.27	日本電計(株) 茨城県つくば市東光台4-4-2 (法人番号9010501010505)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,183,896	非公表	-	LDRAは、英国のLDRA社製ソフトウェア検証ツールであり、本ソフトウェアを使用するためには、ソフトウェア検証を専門とするエンジニアが保有する高度な知識が必要のため技術サポートを受ける必要があること、また、不具合や機能の不足が生じた場合には、開発元への原因確認や不具合を解消するためのアップデート及びアップグレードを受ける必要があるものである。本ソフトウェア検証ツールの保守メンテナンスを提供できるのは、開発会社である英国LDRA社しかいない。なお、英国LDRA社の日本国内における正規代理店は、富士設備工業(株)のみである。ただし、富士設備工業(株)は、国等の入札に参加しない業者であるため、当該業者が指定する代理店である日本電計(株)を契約相手先とする以外にない。	7	
エッチング装置改造	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.5.6	サムコ(株) 京都府京都市伏見区竹田薬屋町36 (法人番号4130001014511)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器の開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	22,077,498	非公表	-	当該エッチング装置(サムコ株式会社製、RIE-202iPC)は、4インチSi用であり、SiCの6インチラインを構築するために、6インチSiC専用装置に改造する。当該装置を6インチSiCに対応するためには、搬送系や処理室の電極を6インチSiC用に改造しなければならない。また、今後の用途としてエッチングする膜種の変更をする。当該装置の現行機能としては、2個の反応室からなり、1つはポリSi用、もう1つは酸化膜用のエッチング装置である。これを2個の反応室をともに酸化膜用に変更する。一般にポリSiのエッチングに用いるガスは塩素系で、酸化膜のエッチングに用いるガスはフッ素系であるため、ポリSi用の反応室のガス系統を、塩素系からフッ素系に変更する。塩素系ガスは腐食系ガスであるため、これを使っていた反応室の部品の腐食が懸念されるため、オーバーホールを行う必要がある。当該装置はサムコ(株)製であり、当該装置を、現有装置の機能を維持しつつ、6インチ対応のSiC基板を使用可能とするためには、現有装置の構造を熟知している必要があり、この装置の設計から製作までを行ったサムコ(株)以外にはない。また、サムコ(株)以外の者が装置の改造を行った場合、使用時の保証、長期使用後の故障への対応についても従来と同等の保証が得られなく、機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがある。以上の理由により当該装置改造の契約先はサムコ(株)以外にない。	6	
英国CO2放出実験海域における海洋観測業務	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.5.11	SAMS Research Service Ltd.(SRSL) Oban,Argyll,PA37 1SZ,Scotland UK	研究所の業務の目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,569,987	非公表	-	当該研究の主要な目的は、実海域におけるCO2放出プロジェクトから4年を経過した2016年に放出海域において事後観測・調査を行い、放出の長期的影響を明らかにすることである。この目的の達成のためには、QICSプロジェクト(放出中および放出直後)との比較のために、データの再現性が担保される条件で観測等を実施することが不可欠であり、試料採取、試料処理等の主要な条件がQICSプロジェクトと同等であることが求められる。観測業務の実施に当たっては、試料採取のサンプリングポイントの正確な位置情報、サンプリング手法のノウハウ、現場海域における海況・海象(例えば流況分布データ、などの情報を産総研の求めに応じて提供可能でなければならない。日英コンソーシアムには、産総研(環境管理技術研究部門)も参画し、The Scottish Association for Marine Science (SAMS)等と合意書(Memorandum of Understanding:MoU)を締結している。SAMSは、配下にSAMS Research Service Ltd.(SRSL)という海洋観測を職掌とする下部機関を従えており、QICSプロジェクトにおける海洋観測、試料採取、化学実験ラボのマネジメントに従事させている。同機関以外には、対象海域内の詳細な位置情報や観測手法主砲の科学的ノウハウを網羅的に持ち合せている機関はない状況にある。以上の理由により、当該観測作業の契約先は、SAMS Research Service Ltd.以外にない。	12	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
180mm角薄膜シリコン太陽電池セル (MD3)	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.5.13	(株)カネカ 大阪府大阪市北区中之島2-3-18 (法人番号2120005002655)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,500,000	非公表	-	様々な外圧的要因でセル・モジュールが劣化するが、その要因は複雑かつ多岐にわたり、そのメカニズムを解明することは容易ではない。しかし、劣化の機構を明らかにし屋外との相関を得ることで、劣化を最小限にする部材やセルの開発へと結びつけることができる。すなわち、劣化の現象ひとつひとつを明らかにすることが重要となり、そのための指標としてセルが用いられる。モジュールの劣化を評価する上で指標とされるセルは、仕様が安定して統一されていなければ、今までの研究で得られてきた実験データとの連続性は著しく損なわれ、研究としてなりたない。2012年10月、2013年6月に購入した「薄膜シリコン太陽電池セル (MD3)」にて今までの研究で得られてきた実験データは、数千時間の試験を数千枚のモジュール上において行いそのデータの統計を取り、数年かけて築き上げてきたものであり、当該セルでなければデータの連続性が失われ、研究の継続が不可能である。よって、研究データの連続性を確保するためには、既に研究で使用している同メーカー同仕様のセルを使用する必要が不可欠である。以上の理由から、契約相手先は、過去に購入実績が有り、かつ製造販売を行っている(株)カネカ以外にない。	3	
ガスラインおよび安全環境管理設備 (A) の定期点検	契約担当職 つくば東事業所研究業務推進室長 松本 卓 (茨城県つくば市並木1-2-1)	H28.5.13	日本エア・リキード(株) 筑波営業所 茨城県つくば市和台28 (法人番号1010401089977)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	4,147,697	非公表	-	産総研東事業所3D棟クリーンルーム内では、特殊高压ガス、毒性ガス、可燃性ガス等が使用されている。上記ガスを安全に運用するために、漏洩ガスを検知するガス検知器、排出ガスを除害する除害装置、安全にガスを供給するための自動シリンダキャビネット、ガス設備を常時監視する安全監視システムを備えたガスラインおよび安全環境管理設備 (A) を設置し、施工業者独自のシステムで制御されている。当該設備はクリーンルーム入室者の安全を図るうえで非常に重要な設備であり、高压ガス保安法において毎年、定期点検が義務付けられていることから点検を実施するが、点検を実施するには当該設備の構成、および安全監視システムを熟知し、安全な連続運転の維持が保証できる業者でなければならない。以上のことから、安定稼働を保証できる信用を備えているのは、施工業者であり定期点検を毎年行っている日本エア・リキード(株)以外にない。	6	
高性能走査型電子顕微鏡 (Helios 600i) 修理作業	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.5.13	日本エフイー・アイ(株) 東京都港区港南2-13-34 (法人番号9010401058792)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	2,241,972	非公表	-	本件は、SiCウエハやSiCウエハに作製されているデバイスの断面構造を加工・観察するために用いている、集束イオンビーム加工装置つき高性能走査型電子顕微鏡 (FEI社製、Helios 600i) のプラチナ源、Gaイオン源等が消耗したため、当該部品の交換等修理作業を行うものである。当該装置消耗品の交換・修理を実施しなければ、高い分解能や真空度、安定したGaイオンビームや電子ビームを確保することが困難となり、SiCウエハ等の加工・観察を行うことができなくなる。当該装置の部品交換・修理は、当該装置に精通し正常稼働、性能維持に必要なノウハウや知見を有していることが必須であるため、安全や性能保証の観点からもメーカーであるFEI社以外には不可能である。なお、日本国内における当該装置の修理等は、FEI社の日本法人である日本エフイー・アイ(株)が行っている。以上の理由により契約相手先は、当該装置メーカー・FEI社の日本法人である日本エフイー・アイ(株)以外にない。	6	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
LSI統合設計ソフトウェアライセンス	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.5.13	ケイデンス・デザイン・システムズ(ジャパン)ピー・ヴィ 神奈川県横浜市港北区新横浜2-100-45 (法人番号6700150012917)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の手相手が特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	3,240,000	非公表	-	集積回路の設計においては、数万から数百万個にも及ぶ演算ゲートを物理的に配置し、結線する作業が必要となる。これらの演算ゲートは複雑な機能を実現するため、一般にソフトウェアプログラムのソースコードのように、抽象的な機能記述で記述した後、自動化ソフトウェアによってその機能を実現する演算ゲートに変換する。さらに、結線した結果、実際には製造できない結線形状を生成していないかをチェックする必要もある。これらを手手で実現することは不可能であり、自動化ソフトウェアの支援が必要不可欠である。これらの自動化ソフトウェアはPDK(プロセス・デザイン・キット)と呼ばれる半導体のウェハに各種リソグラフィ、エッチング、デポジション、ダイシング等の工程で加工して集積回路のチップを製造する業者(ファウンダリ)が提供する。製造する素子や配線の特性が含まれた設定データを必要とする。PDKは基本的にソフトウェアベンダ間での互換性がないため、産総研が集積回路の設計を行う場合、主要なファウンダリが利用しているPDKを作成しているソフトウェアベンダの提供を受けている必要がある。当該ソフトウェアは、ソフトウェアを開発した企業が著作権やその他の排他的権利を有しているため、本条件においてこれらのソフトウェアを提供する提供者は日本ケイデンス・デザイン・システムズ社のみである。	7	
Cu-CMP装置付帯スラリー供給装置MX2000修理作業	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.5.17	アブリシアテクノロジー(株) 岡山県岡山市北区芳賀5311 (法人番号3011201009628)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,384,344	非公表	-	本案件の対象資産であるCu-CMP装置は、SCRラインにおいて極微細なデバイスの配線を形成するためにシリコンウェハまたはそのウェハ上形成した生成膜の表面を化学的および機械的な作用により研磨し平坦化加工するCMP(=Chemical Mechanical Polishing)プロセスを行う装置である。本案件はその付帯装置であるスラリー供給装置(MX2000)が装置運転中にエラー発生し装置が停止したため、修理を行うものである。故障の原因は長年にわたる使用による、部品の経年劣化によるものである。このため、装置を正常に稼働させるために必要な部品(マニホールド電磁弁、電磁弁排気フィルター等)の交換を行う必要がある。Cu-CMP装置を正常稼働するための修理作業(部品交換等)を行えるのは、現有装置の構造を熟知しており、この装置の設計から製作までを行ったアブリシアテクノロジー(株)以外にはない。また、アブリシアテクノロジー(株)以外の者が装置の修理作業(部品交換含む)を行った場合、使用時の保証、故障への対応についても従来と同等の保証が得られなくなり、装置の使用に著しい支障が生ずるおそれがある。なお、スラリー供給装置の製造元であるエム・エフエスアイ社は2008年に合併により社名をアブリシアテクノロジー(株)に変更している。そのため、エム・エフエスアイ社の装置の修理は現在、アブリシアテクノロジー(株)が対応を行っている。以上の理由により、本件の契約先は、アブリシアテクノロジー(株)以外にはない。	6	
岩石低温磁気特性測定装置移設作業	契約担当職 つくば中央第七事業所研究業務推進室長 長山 信一 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.5.18	日本カンタム・デザイン(株) 東京都豊島区高松1-11-16 (法人番号30113301029695)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,791,396	非公表	-	本件は、岩石低温磁気特性測定装置を設置している実験棟(第2事業所2-11棟)が閉鎖されることになったため、当該装置が備えている特性や機能を維持したまま、第7事業所の実験室へ移設するものである。装置の機能、特性を維持したまま移設するには、移設前の冷却試験と各種機能チェックを実施し、装置が正常であることを把握する必要がある。また、移設時には接続部の解体、適切な梱包、及び搬送方法を要する。移設後の再稼働に当たっては、装置の組み立て、据え付けに加え、移設前と同様の冷却試験を実施し、装置が正常であることを確認できることが必要不可欠であり、移設後の装置の保証も必要となる。現在、日本国内では本装置の製造元である米国QuantumDesign社の日本法人である日本カンタム・デザイン(株)以外の第三者の代理店には、販売、メンテナンス、移送等も含め、一切委ねていないことを当事者に確認済みである。したがって、本移設業務を請け負える者は、日本カンタム・デザイン(株)以外にはない。	6	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
e-learningシステム機能改修	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.5.19	(株)テクノカルチャー 東京都豊島区東池袋1-33-8 (法人番号413301007758)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の手相手が特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	3,392,280	非公表	-	本件は、運用上の機能強化及び産総研職員のコンプライアンスに対する効果を高めるための管理者機能強化を行い、より利便性の高いシステムにするために改修を行うものであるが、改修には本システムの詳細を把握し、運用を熟知していることが絶対条件である。また、実運用されている状況に悪影響を与えることなく機能追加及び改修を行うことが必要であり、基盤環境において運用可能なシステムに改修するためには、パッケージソフト「学び箱」の詳細を把握し、運用を熟知している必要がある。(株)テクノカルチャーは、本システムの中核を構成するパッケージソフト「学び箱」の著作権者であり、改変権を保有する唯一の開発業者である。また、当所の業務要件にあわせて「学び箱」のカスタマイズを行い、本システムの開発を行った業者であることから、本システムの詳細を把握し、運用についても熟知している。更に、保守業者としての実績もある。以上の理由により、上記の要求を満たせるものは、本システムの開発業者であり、改変権を保有する唯一の企業である(株)テクノカルチャー以外にない。	7	
高精度測長SEM(S-9300) X軸ドライバおよびHe-Neレーザーヘッド	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.5.20	(株)日立ハイテクフィールドインゲ つくばサービスステーション 茨城県つくば市春日1-3-2 (法人番号9011101029712)	研究所が行う研究及び実験で使用する機器又は既存ソフトウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,836,000	非公表	-	本案件の対象資産である、(株)日立ハイテクノロジーズ製高精度測長SEM(S-9300)は、半導体製造研究における半導体ウェハ微細トラジスタ作成工程において使用される高精度測長SEM装置である。現在、ウェハステージのX軸ドライバおよびHe-Neレーザーヘッドの故障が発生している。故障の原因は長年にわたる使用による、経年劣化によるものである。現在は当該装置の年間保守の手相先である(株)日立ハイテクフィールドインゲ社所有のX軸ドライバおよびHe-Neレーザーヘッドを用いて装置運転を行っているが、対象部品を返却する必要があるため、X軸ドライバおよびHe-Neレーザーヘッドを新規購入し、交換するものである。高精度の測長を維持するためには、交換する部品が、(株)日立ハイテクノロジーズ製高精度測長SEM(S-9300)と完全な互換性を持つことが必要であり、当該装置が正しく機能する事が必須である。以上の理由により、本件の契約先は、高精度測長SEM(S-9300)の製造者である(株)日立ハイテクノロジーズ社製品の修理・保守等を移管されている(株)日立ハイテクフィールドインゲ以外にはない。	4	
模擬降雪装置	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.5.20	(株)アルプス技研ものづくりセンター 宇都宮テクノパーク 栃木県矢板市乙畑字三角山1926 (法人番号5020001090389)	研究所が研究所以外の者と共同で研究を行う場合において、当該共同研究先の機関が使用する特殊な機器、材料、ソフトウェア又は役務作業との整合性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務の契約であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	5,346,000	非公表	-	当該共同研究では、共同研究相手先と当該研究センターとで再現性のある実験を平行して実施する必要がある。このため、産総研第2事業所に設置されている模擬降雪装置(以下、現行装置)と同等の模擬降雪を均一に降下させるためのノズル機構は、特開2015-083949「模擬視界シミュレーション装置」として知財登録済みであるが、この知財を利用して現行装置と同等の模擬降雪を実現するためには、装置の製造・改良に関するノウハウが必要である。また、再現性のある実験を平行して実施することのできる機器を実現するために不可欠である。現行装置の製造及び改良は、これまで全て(株)アルプス技研が行ってきた。これらの装置の製造ノウハウは、産総研では直接的には保有しておらず、同社のノウハウを用いなければ、本件の要件である再現性のある実験を実現することは出来ない。以上のことから、同装置を製造するための契約の相手先は、(株)アルプス技研以外にない。	5	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
縦型酸化炉・塩素熱処理炉組み立て	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.5.20	東横化学(株) 神奈川県川崎市中原区市ノ坪370 (法人番号4020001069789)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	4,359,476	非公表	-	2016年2月に搬入した①縦型酸化炉(東横化学(株)製・UHTV-6250T、住友電気工業(株)から寄附受け)と、同じく2016年2月に搬入した②塩素熱処理炉(東横化学(株)製・UHTV-6150T、住友電気工業(株)から寄附受け)の組み立て作業を行う。当該装置は産総研と住友電気工業(株)との共同研究契約により、住友電気工業(株)から産総研に寄附された装置である。1台あたりの重量は、約3,500 kgであり、サイズは3900 mm × 1100 mm × 2400 mmと大型な設備であり、それぞれ36～38のパーツに分解されて搬入された。稼働の準備のために、当該装置の組み立て作業を行う必要がある。なお、今回の作業範囲は、装置の組み立てのみで、用力の接続、動作確認は含まない。当該装置は東横化学(株)製であり、現在の機能を維持しつつ、バラバラの状態から組み立てを行うには、当該装置の構造を熟知している必要があり、当該装置を正常に稼働することができるように組み立てを行い、正しく稼働させる事が出来るとともに、装置の保証・保守を行えるのは、この装置の設計から製作までを行った東横化学(株)以外にはない。また、東横化学(株)以外の者が装置の組み立てを行った場合、製造元が保管している設計図や組み立て図、及びスキルがないため、ただしく復元できない可能性が非常に高い。以上から、本件の契約先は東横化学(株)以外にない。	6	
セキュリティシステム、セサモTRⅡ増設工事	契約担当職 関西センター研究業務推進部長 芝原 徹 (大阪府池田市緑丘1-8-31)	H28.5.20	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1 (法人番号6011001035920)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,970,289	非公表	-	A-4棟では、RISING事業に対応し、異なる事業間での情報管理のため、半分ほどの実験室についての鍵所有者別の入室制限および各実験室での入退室の記録が可能なICカードシステムを導入済みである。本事業遂行に当たり拡充された実験室についても、現有施設と同様な入室制限の可能な電子鍵システムを増設することで、適切な情報管理のもとに事業を遂行することができるようになる。本セサモTRⅡ増設工事は、すでに導入済みのセキュリティシステムを拡充するものであり、本工事を行えるのは製造元であるセコム(株)しか存在しない。したがって、本増設工事を行えるのはセコム(株)以外にない。	6	
超高温電気抵抗評価装置ケーシング交換作業	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.5.23	(株)倉田技研 滋賀県湖南市下田3782-25 (法人番号6160001004862)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,425,600	非公表	-	超高温電気抵抗評価装置((株)倉田技研製、超高温炉、型番: SCC-100-135/203)は、長期経過のため、電気炉のケーシング内部の冷却水経路に閉塞しているところがあり、2500℃の加熱試験を行う際にケーシング上部の表面温度が100℃を超える。また、不活性ガス漏れ、水漏れの危険性があるため、交換用の電気炉ケーシング及び冷却水集合管等を購入した。当該作業は、電気炉ケーシング及び冷却水集合管等を既存の物と交換を行うものである。交換にあたっては、既設の電気炉ケーシングを解体するため、超高温炉の構造を熟知している必要があり、製造者以外の者が当該作業を行った場合、安定した加熱による正確な測定ができない、水冷管の水漏れ等が懸念され、当該装置の使用に著しい支障が生じるおそれがある。当該装置は(株)倉田技研製であり、交換作業を行えるのは同社以外には無く、本件の契約先は(株)倉田技研以外にない。	6	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
リソグラフィシミュレーションソフトライセンス	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.5.26	リソテックジャパン(株) 埼玉県川口市並木2-6-6-201 (法人番号5030001077864)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	12,690,000	非公表	-	(株)ニコン社製ArF液浸露光装置(NSR S610C)は、半導体製造研究における半導体ウエハ微細トランジスタ製造工程において微細回路を形成する露光装置である。本案件は当該装置にて使用するKLA-Tencor(ケーエルエーテンコール)社製リソグラフィシミュレーションソフトPROLITHのライセンス更新である。本ソフトは、リソグラフィ工程におけるレジストパターンの形状、プロセス条件最適化等を、膨大な工数のかかる実験などをせずに、必要最低限のパラメータを入力することでリソグラフィプロセスの最適化が可能なシミュレーションソフトである。ソフトを起動させるライセンスキーが必要であり、ライセンス切れにより使用不可になると本ソフトが停止となり、リソグラフィ開発の遅延(不具合が生ずる。(株)ニコン社製ArF液浸露光装置(NSR S610C)において膨大なプロセスパラメータを最適化するためには、シミュレーションデータの連続性確保が必須であり、当該リソグラフィシミュレーションソフト(PROLITH)の継続使用が必須である。以上の理由により、本件の契約先は製造元であるKLA-Tencor社と本ソフトウェアについて国内で唯一代理店契約を締結している、(株)リソテックジャパン以外にはない。	3	
ラック搭載型小型アグリゲータボードシステム用ドライバ回路	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.5.26	NECエンジニアリング(株)営業本部 神奈川県川崎市中原区下沼部1753 (法人番号4010701020218)	研究所が行う研究及び実験で使用する機器又は既存ソフトウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	8,994,564	非公表	-	本ラック搭載型小型アグリゲータボードシステム用ドライバ回路は、当所が保有する光伝送装置スペクトラルウェーブ(NEC製Spectral Wave DW4280)と連結し、装置の一部として動作するカードであるラック搭載型小型アグリゲータボードシステムを駆動するドライバ回路である。そのため、NEC製Spectral Wave DW4280との互換性を確保することが必須である。なお、製品版であるSpectral Wave DW4280はNEC、コントローラ等の制御系は日本電気通信システム(株)が製造・販売を行っているが、研究試作用のカード、ドライバ回路の設計・製造販売はNECエンジニアリング(株)が分担しており、上記ドライバ回路の調達先はNECエンジニアリング(株)に限られる。	4	
プラズマ制御システム	契約担当職 福島再生可能エネルギー研究所研究業務推進室長 小林 昭彦 (福島県郡山市待池台2-2-9)	H28.5.26	(株)東芝エネルギーシステムソリューション社 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34 (法人番号2010401044997)	研究所が研究所以外の者と共同で研究を行う場合において、当該共同研究先の機関が使用する特殊な機器、材料、ソフトウェア又は役務作業との整合性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務の契約であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	13,500,000	非公表	-	産総研と(株)朝日ラバーが実施する共同研究(平成28年4月11日から平成29年3月31)において、その実施計画に基づき、プラズマ気流制御電極の特性評価を実施している。当該研究では、過去に(株)朝日ラバーが(株)東芝 エネルギーシステムソリューション社との共同研究内で開発し、地上試験により動作が確認されているプラズマ電極を風車に搭載し、実証試験を実施する事が必須となっている。研究対象となるプラズマ電極は、(株)東芝 エネルギーシステムソリューション社が販売するプラズマ制御システムのもとで開発が行われており、本研究で行う風車での実証試験では、電極の開発の際に用いていた制御システムとの整合性を確保する必要がある。本システムは、(株)東芝 エネルギーシステムソリューション社が開発し、世界初のシステムとして販売を行っているため、システムの供給が可能な業者は他に存在していない。また、システムの販売、保守、修理等の契約は(株)東芝 エネルギーシステムソリューション社が直接行っている。よって契約先は(株)東芝 エネルギーシステムソリューション社以外にはない。	5	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
覚醒度維持向上に関する研究に関わる実験	契約担当職 つくば中央第六事業所研究業務推進室長 田沼 弘次 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.5.26	(株)RTC 群馬県高崎市貝沢町1150-1 (法人番号2070001010618)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	7,427,000	非公表	-	本実験「覚醒度維持向上に関する研究に関わる実験」では、乗員の覚醒度低下に対する効果を検討することが目的である。定量的に効果を明らかにするためには、覚醒度低下の進んだ状態と、刺激を受けて覚醒度低下を防止した状態とを比較することが必要不可欠である。そのため、「一般ドライバーの認知・行動・生理データの収集」で得られる脳波、筋電位、眼電位、心電位の各種データ(覚醒度低下の進んだ状態)と本実験データ(覚醒度低下を防止した状態)との比較を行う必要がある。「一般ドライバーの認知・行動・生理データの収集」は、被験者の募集からアンケート調査の遂行作業を(株)RTCが行っている。よって、本研究を推進する上で必要不可欠な被験者の個人情報(氏名、住所、電話番号)は、(株)RTCしか保有していない。このことから、「一般ドライバーの認知・行動・生理データの収集」に参加している被験者と連絡を取り、今回の実験へ再招集できる契約相手先は(株)RTC以外にはない。	3	
伝送シミュレータ保守	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.5.26	(株)アイセイ 神奈川県横浜市中区扇町1-1-25 (法人番号4020001085984)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,987,200	非公表	-	既存のVPIphotonics社製シミュレータVPItransmissionMaker Optical Systems上で構築したシミュレーションソフトウェア資産を継続して活用するため、同ソフトウェアの保守(プログラムエラー修正、ソフトウェアおよびドキュメントアップデート、使用時サポート)が不可欠である。当該ソフトウェアの著作権・改変権は開発元のVPIphotonics社が専有しており、本来は同社自身でしか保守業務には対応できないが、日本国内では(株)アイセイを独占代理店に指定し、対応を委ねている。よって、契約相手先は(株)アイセイ以外にはない。	7	
高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理作業	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.5.27	中間貯蔵・環境安全事業(株) 北海道PCB処理事業所 北海道室蘭市仲町14-7 (法人番号2010401053420)	契約の相手方が法令等により明確に特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	2,515,000	非公表	-	ポリ塩化ビフェニル(以下、「PCBという。')廃棄物はPCB廃棄物特別措置法に基づき、環境省が策定した「PCB廃棄物処理基本計画」に従い、PCB廃棄物の適正な処理に関する特別処理法施行令第3条において、規定された処分の期限である平成39年3月31日までに全て、保管事業者自らまたは委託して処分しなければならない。中間貯蔵・環境安全事業株式会社法を根拠法にして、中間貯蔵・環境安全事業株式会社が設立されている。「PCB廃棄物処理基本計画」において、「高濃度PCB汚染物等」の処分を保管事業者が自ら出来る場合を除き、中間貯蔵・環境安全事業株式会社の各事業に係る計画的処理完了期限までに同社に処分の委託を行う必要があるとしていることから、作業を行う会社としては、中間貯蔵・環境安全事業株式会社以外にはない。	1	
実験装置移設作業	契約担当職 つくば中央第五事業所研究業務推進部長 谷川原 久明 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.5.27	(株)エキップ 茨城県土浦市虫掛165-1 (法人番号7050001034589)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	3,540,240	非公表	-	本件は、つくば中央第五事業所の研究スペースの集約化に伴い、現在、5-4A棟1130室に設置している装置類(触媒活性点解析装置、触媒表面反応解析装置、金属ナノ粒子サンプリングキャビティ装置及び多成分同時ガス分析を5-2棟1210室に移設する作業である。本作業には、移設装置類の各種配線、検出器・データ処理部及び真空機器等の取り外し並びに取り付け作業等が発生し、移設後に当該装置類を問題なく再移動させるための調整作業を行えること、また、移設後の移動保証も得られることが必要不可欠となる。よって、移設後の装置の保証を含め、確実に移設作業が行えるのは、当該装置類の製造元であり、現行設置場所への設置・据付調整を担った(株)エキップ社のみである。	6	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
国立研究開発法人産業技術総合研究所中部センター高濃度PCB廃棄物処理委託業務	契約担当職 中部センター研究業務推進部長 関 芳明 (愛知県名古屋守山区下志段味穴ヶ洞2266-98)	H28.5.30	中間貯蔵・環境安全事業(株) 北九州PCB処理事業所 福岡県北九州市若松区響町1-62-24 (法人番号2010401053420)	契約の相手方が法令等により明確に特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	115,277,900	非公表	-	ポリ塩化ビフェニル(以下「PCB」という。)を保管する事業者は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、平成39年3月までにPCB廃棄物を処理しなければならないとされている。国は、PCB廃棄物の確実かつ適正な処理を計画的に推進するため、環境省が「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」を策定し、国100%出資の「中間貯蔵・環境安全事業株式会社」を活用した処理体制(北九州事業所、大阪事業所、豊田事業所、東京事業所、北海道事業所)を整備し、高濃度のPCB廃棄物(トランス、コンデンサ、廃油、安定器等)の処理を進めている。なお、低濃度のPCB廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき無害化処理認定を受けた処理業者により処理が進められている。中部センターで保管しているPCB廃棄物(安定器)は、高濃度PCB廃棄物に分類され、環境省が平成26年12月24日付けで改訂した「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」において、C地域(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)の事業者が保管している安定器は、北九州PCB処理事業所で処理することが定められているため、処理を委託できるのは中間貯蔵・環境安全事業(株)北九州PCB処理事業所のみである。	1	
OS再インストール作業	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.5.30	HPCテクノロジーズ(株) 東京都千代田区飯田橋2-14-2 (法人番号2010001110778)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	3,078,000	非公表	-	並列計算機システムは仕様の異なる計算機(ゲートウェイ(HPCテクノロジーズ製)、ファイルサーバ(HPCテクノロジーズ製)、計算ノード(HPCテクノロジーズ製))がネットワーク接続されており、高速かつ確実なデータのやり取りを可能にするソフトウェアの設定作業が非常に重要である。並列計算機システムのOSはバージョン5系列のCentOSであるが、このバージョンのCentOSのサポート(メンテナンス更新)は2017年3月31日で終了してしまうことから研究開発を安定に継続するためにはサポート終了期限(メンテナンス更新期限)までにバージョン6系列のCentOSを再インストールし、各シミュレーションプログラム、コンパイラ、数値計算ライブラリが正常に動作するように設定する必要がある。当該機器を作成したHPCテクノロジーズ(株)以外の者から調達をしたならば、OS再インストールおよび仕様の異なる計算機との高速かつ確実なデータのやり取りを可能にするソフトウェアの設定ができず、当該設備の使用に著しい支障が生ずるおそれがある。したがって、本件の契約相手先はHPCテクノロジーズ(株)以外にはない。	6	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
自動洗浄装置組み立て	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.5.30	三井物産エレクトロニクス(株) 東京都港区芝公園2-4-1 (法人番号4010401056033)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	3,024,000	非公表	-	自動洗浄装置(ギガテック製・25A-7008)は産総研と住友電気工業(株)との共同研究契約により、2016年2月に住友電気工業(株)から産総研に寄附された装置である。自動洗浄装置は、洗浄装置本体(PVC部)、洗浄装置本体(SUS部)、IPAペーパー乾燥部の3つの大きなパーツからなり、これらを連結し、組み立て作業を行う。当該装置は、自動機であり、搬送、洗浄、乾燥機能が一体化しており、精密な組み立て作業が必要となる。なお、今回の作業範囲は、装置の組み立てのみで、用力の接続、動作確認は含まない。特に装置を持ち上げの際、装置下部の配管の飛び出しや、装置下部の塩ビフレームに過度な負荷がかかる装置が破損するため、そこを保護しつつ作業する必要があり、この構成は装置メーカーの図面情報が必須となる。当該装置は樹脂ギガテック製であり、現有の機能を維持しつつ、組み立てを行うには、当該装置の構造を熟知している必要があり、当該装置を正常に稼働することができるように組み立てが行え、機能・性能の保証が出来るのは、この装置の設計から製作までを行った(株)ギガテック以外にはない。また、(株)ギガテック以外の者が装置の組み立てを行った場合、製造元が保管している設計図や組み立て図、及びスキルがないため、ただしく復元できない可能性が非常に高い。(株)ギガテックは、当該装置の組み立て作業の契約を三井物産エレクトロニクス(株)に一任するよう要請があり、本件の契約先は三井物産エレクトロニクス(株)以外にない。	6	
アンモニアガスタービン全負荷模擬試験作業	契約担当職 福島再生可能エネルギー研究所研究業務推進室長 小林 昭彦 (福島県郡山市待池台2-2-9)	H28.5.30	(株)トヨタタービンアンドシステム 愛知県豊田市元町1 (法人番号9180301018855)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,846,800	非公表	-	本作業は、産総研が保有する50kW級ガスタービン発電装置((株)トヨタタービンアンドシステム製及び燃焼器テストリグ((株)トヨタタービンアンドシステム製で共通して使用する燃焼器を火炎強化や低NOx化燃焼器とすることができるように改造を行うため、基準状態として都市ガス(メタンガスを用いる)で燃焼器テストリグを運用した場合の、起動、着火、加速、アイドル、全負荷、減速、冷却の模擬試験を行うものであり、燃焼器改造のための予備試験として必須の作業である。燃焼器テストリグを用いて燃料と空気流量の調整を適切に制御する必要があり、当該装置の制御及びホットボルティングを行うには装置の機構・仕様に精通する製造メーカーの(株)トヨタタービンアンドシステム以外には無いと判断する。また、装置の販売、保守、改造は製造メーカーが直接行っている。よって、契約先は(株)トヨタタービンアンドシステム以外にない。	6	
海洋ガスハイドレート堆積物内部構造非破壊評価装置メンテナンス	契約担当職 北海道センター研究業務推進室長 坂本 修 (北海道札幌市豊平区月寒東2条17-2-1)	H28.5.30	北海道エア・ウォーター(株)市場開発グループ 北海道札幌市白石区菊水5条2-3-12 (法人番号4430001022194)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,144,800	非公表	-	本作業は、当該装置を用い高精度な画像取得に必要な性能を維持するために年間2回の精密点検の実施が不可欠である。定期精密点検に際しては、当該装置の機能・性能が維持されなければならない。そのためには、構造を十分に熟知した製造元の技術・ノウハウ及び交換部品をもとに実施されなくてはならない。当該装置の構造、操作手順等を熟知していない者が請け負った場合、当該装置に重大な損傷を与える可能性がある。又、定期精密点検後の機能・性能保証も必要となる。したがって本作業の依頼先は、本装置を設計・製造・納入・設置し、爾来、年2回の精密点検も一貫して請け負ってきた北海道エア・ウォーター(株)以外にない。	6	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
純水製造装置保守作業	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.5.30	日京テクノス(株) 東京都文京区本郷2-17-8 (法人番号5010001006123)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,090,800	非公表	-	本作業の対象となる純水製造装置は、給水設備の一部で、つくば中央2-12棟01131室クリーンルーム建設工事を請け負った(株)大西熱学の下、日京テクノス(株)が設計・施工を担い複数の機器を組み合わせて構築したものであるため、消耗部品の交換を含む保守作業をし、装置性能を実現するためには、当該装置の構成および制御機構等についての技術的ノウハウを熟知している必要がある。以上の理由により、作業依頼先として、当該装置を組み上げた業者である日京テクノス(株)以外にない。	6	
BioJapan2016出展ブース借用	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.5.31	BioJapan事務局 東京都港区芝3-23-1 (法人番号2010701023536)	特定の場所でなければ研究所の業務を行うことが不可能であることから、供給者が一に特定される土地や建物を購入又は賃借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であり、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	2,668,000	非公表	-	BioJapanは、1986年の初開催から今回18回目の開催を迎え、創薬、個別化医療、再生医療、診断・医療機器、ヘルスケア、環境・エネルギー、機能性食品、研究用機器・試薬等の分野における国内開催展示会としてはトップクラスの展示会であり、出展することにより当該分野における産総研の技術力を知らしめる効果は非常に大きい。BioJapan2016に参加するためには、運営事務業務を行っているBioJapan事務局に申込み、ブース借用を契約する必要がある。よって、ブース借用の契約先として、BioJapan事務局を選定する。	9	
HPCI(High Performance Computing Infrastructure)システム利用	契約担当職 つくば中央第一事業所研究業務推進室長 小林 良三 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.6.1	国立研究開発法人理化学研究所 茨城県つくば市高野台3-1-1 (法人番号1030005007111)	国、研究所以外の独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人、地方公共団体その他の公法人、学校教育法第2条2項に規定する国立学校及び公立学校と契約することから、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	4,000,000	非公表	-	本業務において必要となる、現在世界最高レベルのHPC環境としては、以下の要求を満たすものとする。 ・総計算ノード(SPARC64 VIIIx)数:80,000個以上 ・インターコネクトアーキテクチャ:6次元メッシュ・トラス ・30PB以上のストレージ ・計算環境の利用にあたり、実行アプリケーションの設定により、利用のノードおよび時間が変更可能であること。 現在、この条件を満たすHPCは、国立研究開発法人理化学研究所計算科学研究機構が所有する、スーパーコンピュータ「京」の他に無いため、利用先として選定する。		
位相検出干渉計増設	契約担当職 つくば中央第五事業所研究業務推進部長 谷川原 久明 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.6.1	サンテック(株) 愛知県小牧市大草年上坂5823 (法人番号9180001075866)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,885,680	非公表	-	本件は、既存装置であるレーザー干渉計(サンテック(株)製)に接続して位相検出を行う干渉計であり、(1)位相リファレンス干渉ユニット、(2)デジタイザ、(3)I/Oボード及び(4)信号処理ソフトウェアのパーツから構成され、既存装置に適合するように設計し、融合させることが必要不可欠である。また、既存装置から出力される光源をロスすることなく位相検出を行う必要があるため、既存光源に適合していることも必要不可欠である。従って、今回増設する装置は既存装置との互換性が必要であり、既存装置を熟知している製造者のサンテック(株)製品で且つ装置の増設に関する施工技術及びノウハウを持ち合わせており、増設後の装置の動作保証も可能なサンテック(株)以外にはない。	6	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
東京大学柏の葉キャンパス駅前サテライトスペース賃貸借	契約担当職 つくば中央第五事業所研究業務推進部長 谷川原 久明 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.6.1	国立大学法人東京大学 東京都文京区本郷7-3-1 (法人番号 5010005007398)	特定の場所でなければ研究所の業務を行うことが不可能であることから、供給者が一に特定される土地や建物を購入又は賃借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であり、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	2,638,530	非公表	-	当該施設は、東京大学柏の葉キャンパスの最寄り駅である柏の葉キャンパス駅前に東京大学が設置したもので、東京大学フューチャーセンター推進機構が管理運営するものである。当該施設の使用の許可については、東京大学との協定等の有無により認められるものであり、当所と東京大学はすでに「国立大学法人東京大学と独立行政法人産業技術総合研究所との間における連携・協力の推進に係る協定(平成27年3月31日付)」を締結済である。一方、当OILを設置するにあたっては、東京大学と別途取り交わす予定の「覚書」上において、研究拠点の構築を行う際には、「東京大学及び産総研は協力して、大学の建物内に研究所の研究拠点を設置し、運用する」との取り決めがなされる予定である。さらに、使用する目的についても、OILに参画する東京大学職員及び産総研職員が共同で行うOILの立ち上げに関する事務手続の調整、東大柏の葉キャンパス内に確保する予定の研究スペースの調整等に使用するものであり、上述の覚書で定められる研究拠点となるため、当該施設を運営する東京大学を契約相手先とするものである。	9	
ロケーションビジネスジャパン2016会場の借用	契約担当職 つくば中央第一事業所研究業務推進室長 小林 良三 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.6.1	(株)ナノオプト・メディア 東京都品川区西五反田1-18-9 (法人番号8010701025989)	特定の場所でなければ研究所の業務を行うことが不可能であることから、供給者が一に特定される土地や建物を購入又は賃借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であり、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,492,992	非公表	-	「LBJ2016」は、(株)ナノオプト・メディアが主催し、出展、講演申込等の窓口事務局運営も兼ねている。出展に関しては、出展小間内のパッケージブース(装飾や電源等の設備)、部品レンタルなども同社自身が担っていることから契約先は(株)ナノオプト・メディアに限定される。	9	
減圧CVD装置改造	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.6.3	(株)国際電気セミコンダクターサービス 富山県富山市八尾町保内2-1 (法人番号4230001013387)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	12,646,800	非公表	-	当該減圧CVD装置((株)日立国際電気製、DJ-833V-4B)は、4インチSi用であり、SiCの6インチラインを構築するために、6インチ基板用装置に改造しなければならない。当該装置を現有装置の機能を維持しつつ、6インチ対応の基板を使用可能とする改造を行えるのは、現有装置の構造を熟知しており、この装置の設計から製作までを行った(株)日立国際電気以外にはない。また、(株)日立国際電気以外の者が装置の改造を行った場合、使用時の保証、長期使用後の故障への対応についても従来と同等の保証が得られなくなり、機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがある。(株)日立国際電気は当該装置の部品販売を含め、修理・保守等をグループ会社の(株)国際電気セミコンダクターサービスに一任しており、当該装置改造の契約先は(株)国際電気セミコンダクターサービス以外にない。	6	
SiCウエハ	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.6.3	住友商事(株) 東京都中央区晴海1-8-11 (法人番号1010001008692)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,863,000	非公表	-	他社製品を用いた場合、過去の実験データとの比較・確認を行うことができず、今までの研究で得られてきた実験データとの連続性は著しく損なわれ、研究として成り立たない。他社製品を用いた場合、研究の連続性が損なわれることは、過去の実験結果からも明らかとなっている。SiCウエハ上に形成したエピタキシャル膜は、SiCウエハと格子定数がわずかに異なるためにSiCウエハに対して応力を及ぼし、その形状が凸型になるような変形(反り)が発生する。この変形の大きさは、原則エピタキシャル膜の膜厚やドナー濃度、エピタキシャル成長によって生ずるSiCウエハ裏面の付着物などSiCウエハ以外の要因に依存するが、SiCウエハ自体にまたはメーカーによって異なることが研究で明らかになっている。研究データの連続性を確保するためには、既に研究で使用している同メーカーで別仕様のSiCウエハを使用する必要が不可欠である。以上の理由により、本件の契約先は、Cree社のウエハにおける日本総代理店である住友商事(株)以外にない。	3	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
ポリイミド膜の熱伝導率測定作業	契約担当職 東北センター研究業務推進室長 佐藤 学 (宮城県仙台市宮城野区苦竹4-2-1)	H28.6.3	(株)ベテル 茨城県石岡市荒金3-11 (法人番号9050001011883)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,674,000	非公表	-	本熱伝導率測定作業では、ポリイミド及びポリイミドとフィルターの複合膜の厚み方向及び平面方向の熱伝導率測定を行い、膜の熱伝導率の異方性を評価する。平成27年度に(株)ベテルが行った周期加熱放射測温法による測定(ポリイミド膜及びポリイミドとフィルターの複合膜と銅板との積層状態における、ポリイミド膜及び複合膜の厚み方向の熱伝導率測定)結果を踏まえ、ポリイミド膜及び複合膜を単離し、膜単体で膜の厚み方向及び平面方向の熱伝導率を測定するものである。得られた測定結果は、前回データと比較・評価するため、測定原理及び手法が前回と同一条件であることが必須であり、他社の測定結果では、データの連続性が保証できない。よって、データの連続性を確保する観点から、本測定を実施することができるのは(株)ベテル以外にない。	3	
SiC-CVD装置部材	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.6.6	東京エレクトロン(株) 東京都港区赤坂5-3-1 (法人番号4010401020757)	研究所が行う研究及び実験で使用する機器又は既存ソフトウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	5,092,200	非公表	-	固定サセプターと回転サセプターは組み合わせて使用し、固定サセプターの内部で回転サセプターが回転する。回転の際、回転サセプターは固定サセプターに干渉することなく回転する必要があり、またこれらの部材のデザインは成長させたSiCエビ膜の均一性を決めるうえで非常に重要な部分である。クオートトレイはサセプターの位置決めのために重要な部材であり、またSiCプレートはメーカーより提供されているメンテナンス治具に取り付けて対象部材にダメージを与えることなく堆積物を除去する様に作られている。これら当該部材の図面は一切公開されず、第3者が知るすべはなく、当該部材を用いなければ、成長させたSiCエビ膜が不均一となり、デバイス開発に使用できなくなる。また、高周波加熱機構により高温に加熱されるため、当該部材が加熱中に破損等が生じると不測の事態が発生、事故に繋がる。そのため、装置の性能を正しく発揮するため、かつ、安全面においてもCVD装置メーカーにより作製されたものを使用する必要がある。また、当該部材は代理店を介さず、装置メーカー直接販売体制により販売されているため、当該装置メーカーから直接購入するしかない。従って、契約先は、当該装置メーカーである東京エレクトロン(株)以外にない。	4	
乾式排ガス処理装置除害筒	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.6.7	(株)巴商会 学園都市営業所 茨城県つくば市大字吉瀬字吉瀬1702-2 (法人番号4010801008518)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	2,592,000	非公表	-	本件は、既存の炭化ケイ素多層エビタキシャル膜成長装置(AIXTRON社製、VP508GFR(型番))に附属する乾式排ガス処理装置(株式会社巴商会製 MAK-100E(ST11-1232))の乾式排ガス処理装置除害筒の調達及び既存乾式排ガス処理装置除害筒の再使用処理を行うものである。当該装置の構造等の情報は一切公開されておらず、第三者が知るすべはない。また乾式排ガス処理装置除害筒の再使用処理は、事故防止のため当該作業に適した施設で行う必要があり、当該装置の機構及び機能を十分に熟知し、当該作業に適した施設を有する製造業者しか、本作業を実施することができない。仮に他者が本件を行った場合、実験時において毒性・可燃性の排ガス処理を装置本来の性能として適切に行うことができないなどの支障をきたす恐れがあり、また乾式排ガス処理装置除害筒の取り外し、取り付け、乾式排ガス処理装置除害筒再使用処理時に発火・爆発・中毒等の事故が発生する恐れがある。なお、当該物品は代理店を介さず、装置業者の直接販売体制により販売されている。よって、本件は当該装置の製造業者である(株)巴商会以外にないと判断する。	6	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
力学特性シミュレータ試験装置用差動トランス交換作業	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.6.7	(株)マルイ 東京営業所 東京都墨田区業平3-8-4-202 (法人番号5122001016487)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,605,828	非公表	-	本案件の力学特性シミュレータ試験装置は、メタンハイドレート層からのメタンガス生産に伴うメタンハイドレート貯留層及び周辺地盤の基礎特性及び力学特性評価に対して、差動トランスによる高精度変位計測を実現している。差動トランスは耐圧0～16MPaの性能を有し、±2.5mmの供試体側方変位の計測が可能であるが、長年の使用により、差動トランスが破損したため、交換を行う。本装置を正常稼働するための交換作業は装置内の他の部分の分解・組み立てが発生するため、装置の構造・機構を十分に熟知していることが必要不可欠である。本装置は(株)マルイが製作したものであり、設計図面は守秘義務があるため他の業者には公開されていないため、製造者以外の者が交換作業を行った場合、装置性能の保証或いは故障への対応など従来と同等の保証が得られなくなり、当該装置の使用に著しい支障を及ぼすおそれがある。よって、本装置の設計から製作及び今日に至るまでのメンテナンスを行ってきた(株)マルイ以外にはない。	6	
SiC結晶転位 内部歪・高感度可視化装置	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.6.7	Mipox(株) 東京都立川市曙町2-34-7 (法人番号2012801002444)	特許権、実用新案権その他の知的財産権の権利者が他者にその実施を許諾していない場合その他の実施者が一の場合における権利の実施を伴う工事、製造その他の請負契約又は物品の買入をすることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	13,932,000	非公表	-	結晶転位による内部歪みを検出するには、大型放射光施設を使った大がかりなX線回折による解析技術があるが、大量の電力を消費する等の問題がある。一方、より簡便な評価方法としては、偏光された平行光により基板を評価することを含む方法がある。これは、(有)ビジョンサイテックから出願されている特許(特願2015-217999)を使った技術であり、現在までに製品化されている装置は、同社製のSiC結晶転位/内部歪・高感度可視化装置(XS-1)のみである。XS-1は偏光顕微鏡であり、実験室系機器として簡便な仕様を持ち合わせつつ、大型放射光施設並みの解析レベルを唯一有する光学顕微鏡方式の欠陥・転位可視装置である。昨年度においては、1台しかないXS-1の販売を希望しておらず、随意契約にて田中機販株と賃貸借契約を行った。その後、XS-1の複数台生産できるようになり、新たにX-Y電動ステージと半自動スキャン機能が追加可能な制御系、大型透過型回転ステージ、及び対物レンズの倍率可変機構が追加になり、より高倍率から低倍率までの観察・撮影が可能となり、より詳細な複屈折観察による結晶転位評価の研究が可能となるため調達を行う。以上の理由により、SiC結晶転位/内部歪・高感度可視化装置としては、(有)ビジョンサイテック製のXS-1を選定する。契約先は昨年度賃貸借契約を行った田中機販株が、2016年3月末日で(有)ビジョンサイテック社製品の取扱を終了したため、同製品の4月以降の販売、サポートを田中機販株から継続対応することになったMipox(株)以外にはない。	8	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
ミニマルファブエグゼクティブフェア(テクノブリッジフェアin九州)開催のための会場賃借	契約担当職 九州センター研究業務推進室長 橋本 朗 (佐賀県鳥栖市宿町807-1)	H28.6.7	(株)電気ビル 福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82 (法人番号8290001008881)	特定の場所でなければ研究所の業務を行うことが不可能であることから、供給者が一に特定される土地や建物を購入又は賃借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であり、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,802,304	非公表	-	国内の企業数十社から、その重役クラスを招待してのフェアであるため、情報漏洩防止・安全への対応、さらに会場内での移動の利便性に鑑み講演会会場、実演会会場、ポスター発表会会場、面談会場を、同一フロアとすることが可能であり、招待者以外の外部の者が使用可能な貸会議室が同じフロアにないことが必要となる。また、全国あるいは九州内から有名ものづくり大企業の招待を想定しているため、アクセスが良好な博多駅もしくは天神駅周辺が望ましい。同時に、「夏や冬はコンディショナルに厳しい日が多く避けたい」、「他の関連イベントと重ならない」、「開催前日を準備日として必要とする」ことや、理事長等のご予定に鑑み、この11月8日・9日しかなく、この日程に合うことが必須となる。これらの条件をもとに博多駅および天神駅周辺の会場を調査したところ、電気ビル共創館が条件を満たす唯一の会場と思われた。上記を踏まえ公募公告を行ったが、『電気ビル共創館は、九州の主要な経済団体に入居いただくほか、九州の活性化と経済発展への貢献を目的としており、また周辺地域の皆様に賑わいと憩いの空間を提供するための建物であり、入札は参加できない。ただし、申込みがあればお貸しすることは可能』との回答があった。なお且つ他社からの応募が無かった。上記のことから、本仕様書を満たすのは電気ビル共創館のみであり、本ビルと随意契約を行う。	9	
名古屋大学情報基盤センター 計算機の利用	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.6.8	名古屋大学情報基盤センター 愛知県名古屋市中千種区不老町 (法人番号3180005006071)	国、研究所以外の独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人、地方公共団体その他の公法人、学校教育法第2条2項に規定する国立学校及び公立学校と契約することから、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,010,000	非公表	-	本研究で用いるプログラムQMASは、富士通社製FX100で高速に計算が行なえるように高度に最適化されており、FX100を運用しているスーパーコンピュータシステムを利用する必要がある。本課題では1,000,000,000ノード秒程度の計算リソースが必要であり、名古屋大学情報基盤センターが提供するFX100システムによるサービスは、その条件を満たしている。なお、他社製計算機の場合、それに合わせた最適化が、使用するプログラムQMASに施されていないため、著しく計算効率が低下することが懸念される。また、FX100を共同利用できる機関を調査したところ、名古屋大学情報基盤センター以外に確認できなかった。したがって、予定しているシミュレーションを効率的に遂行するため、名古屋大学情報基盤センター所有のFX100を選定する。		
ヤマトシジミの資源量分布 データ整理業務	契約担当職 つくば中央第七事業所研究業務推進室長 長山 信一 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.6.8	いであ(株) 東京都世田谷区駒沢3-15-1 (法人番号7010901005494)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,760,400	非公表	-	本研究で構築を目指す生態系モデルは、宍道湖全域を一定幅の水平格子と鉛直層分割で表現し、海側境界からの流入や河川からの流入、気象条件を時系列的に取り扱うことができる物理モデルと、その物理場に従った浮遊系生態系と底生系生態系の相互作用を考慮できる水質モデルがベースとなる。ベースとなる島根県モデルは「第6期湖沼水質保全計画に関する宍道湖・中海水質予測計算業務」において構築されたものです。宍道湖における生態系モデルのデータの連続性を確保するためには「島根県モデル」を使用する事が必須となる。島根県モデルは、いであ(株)が作成しており、改変権を含む諸権利を所有している。したがって島根県モデルを改変できるのは、いであ(株)のみであり、本業務を実施できるのはいであ(株)以外にない。	3	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
常圧CVD (chemical vapor deposition) SiCTレー	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.6.8	(株)渡辺商行 東京都中央区日本橋室町4-2-16 (法人番号3010001060923)	研究所が行う研究及び実験で使用する機器又は既存ソフトウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	5,388,768	非公表	-	SiCTレーは 常圧CVD装置(購入先(株)渡辺商行)に専用トレーとして12枚使用されている。装置はSiCウエハ上に酸化膜を堆積するものであり、ウエハは 今回調達するトレーに乗せられ酸化膜堆積が行われる。SiCTレーは、形状、材質、表面加工、全てが同じでないと同様な酸化膜堆積特性が得られない。その結果、電気特性において不良を発生させる懸念がある。また ウエハ搬送が可能である形状のSiCTレーでなければ、トレー搬送方式による連続酸化膜堆積ができなくなる。上記理由から該当SiCTレーでなければ同等な酸化膜堆積は、不可能である。このため、本SiCTレーは常圧CVD装置との接続および互換性に関し、製造者の性能保証が不可欠であり、購入先として、既存SiCTレーの製造者天谷製作所の唯一の代理店である(株)渡辺商行以外にない。	4	
RS-CVD装置用隔壁板	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.6.8	(株)リョーサン 水戸支店 茨城県ひたちなか市勝田本町18-7 (法人番号8010001008810)	研究所が行う研究及び実験で使用する機器又は既存ソフトウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	4,282,848	非公表	-	RS-CVD装置の隔壁板は、チャンパー内部のウエハ処理部の真上に設置することで温度調整及び処理ガスの分布を均一にする事でウエハ面内の成膜を均一に行い、またウエハに対しダメージを低減させるためのものである。隔壁板の生成物除去の為にプラズマを発生させてドライクリーニングを実施し、ある程度の生成物を剥がす事で温度制御出来るように対応してきたが、この処理も隔壁板の経年による機能劣化により限界となっており、今回隔壁板を更新するものである。隔壁板は、キャノンアネルバ(株)製の装置の処理を行うチャンパー内の部品であり、完全な互換性を持つことが必要であり、当該装置が正しく機能、成膜出来る事が必須である。よって、本件の契約先は、当該RS-CVD装置 (RS-CVD-9001)の製造者であるキャノンアネルバ(株)の唯一の販売代理店である(株)リョーサン以外にはない。	4	
全方位磁界プローバ	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.6.9	(株)東栄科学産業 宮城県仙台市太白区富沢4-8-29 (法人番号3370001002030)	特許権、実用新案権その他の知的財産権の権利者が他者にその実施を許諾していない場合その他の実施者が一の場合における権利の実施を伴う工事、製造その他の請負契約又は物品の購入をすることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	15,973,200	非公表	-	当該研究において、電圧トルクMRAMの研究遂行に際しては、任意の方向に必要な強度の磁界を印加することによって良好な高周波伝送特性を得られるということが重要となる。具体的には、ウエハ保持ステージを中空ステージとし、プラテン上下機構により位置決めを高精度化し、デバイスとプローブを固定して電磁石を動かすことにより、任意角度・方向から磁界を印加することを可能にする。結果、磁界強度は面直で最大1.0T、面内で最大0.2Tの印加を実現できる。以上の技術は、(株)東栄科学産業が特許第4761483により排他的権利を有している。よって、契約先は、(株)東栄科学産業に限定される。	8	
高輝度X線トポグラフィ装置移設作業	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.6.10	(株)リガク 東京都昭島市松原町3-9-12 (法人番号5012801002680)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	3,338,820	非公表	-	当該装置は、X線発生装置、回折計、X線検出器を組み合わせたもので、全体がコンピュータによって制御される。そのため、当該装置の性能を正しく発揮するためには、X線の安定な発生、X線光学系及び回折計の高精度な調整、コンピュータとの通信と装置を駆動するための電子回路の接続、のすべて要件を満たす必要がある。仮に前述を満たさない場合、シリコンカーバイドをはじめ、窒化ガリウム、酸化ガリウム、ダイヤモンドなどパワーエレクトロニクス材料の結晶欠陥評価を行うことができず、結晶成長や素子作成技術の開発を行うことができない。本件は、当該装置を分解し、再度立上げを行うため構造等に精通し、正常稼働、性能維持に必要なノウハウや知見を有していることが必須であり、また当該装置の図面は一切公開されず、産総研を含め第三者が知るすべはないので、当該装置の製造者しか実施できない。よって、契約先は、当該装置の製造者である(株)リガク以外にない。	6	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
フェムト秒レーザー ポッケルスセル交換	契約担当職 つくば中央第五事業所研究業務推進部長 谷川原 久明 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.6.10	スペクトラ・フィジックス(株) 東京都目黒区中目黒4-6-1 (法人番号3013201003065)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,790,208	非公表	-	2003年度に購入した「時間分解光反応制御用フェムト秒レーザー」を使用してきたが、1パルス当たりの出力低下が特に顕著になり始め、プラズマ発光分光分析の実験研究に支障をきたしている。調査の結果、フェムト秒フェムト秒レーザー増幅部のポッケルスセル(2個)の経年劣化が原因であることが判明したため、交換することとした。本作業は、装置構造を熟知した製造元の技術をもとに部品交換、制御を含むシステム全体の調整が実施されなくてはならず、また、修理後確認試験等により装置の動作保証も必要となることから、本修理が行えるのは当該装置の製造者であるスペクトラ・フィジックス(株)以外にない。	6	
減圧CVD装置改造	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.6.13	(株)国際電気セミコンダクターサービス 富山県富山市八尾町保内2-1 (法人番号4230001013387)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	33,372,000	非公表	-	当該減圧CVD装置((株)日立国際電気製、DJ-833V-4B)は、4インチSi用であり、SiCの6インチラインを構築するために、6インチ基板用装置に改造しなければならない。また、膜種変更は従来シリコン窒化膜成膜装置であった装置を、リンドープ多結晶シリコン膜成膜装置に変更する。これにもとない、マスフローメーターを始めとしたガス系部品の追加が必要となる。当該装置を現有装置の機能を維持しつつ、6インチ対応の基板を使用可能とする改造を行えるのは、現有装置の構造を熟知しており、この装置の設計から製作までを行った(株)日立国際電気以外にない。また、(株)日立国際電気以外の者が装置の改造を行った場合、使用時の保証、長期使用後の故障への対応についても従来と同等の保証が得られなくなり、機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがある。(株)日立国際電気は当該装置の部品販売を含め、修理・保守等をグループ会社の(株)国際電気セミコンダクターサービスに一任しており、当該装置改造の契約先は(株)国際電気セミコンダクターサービス以外にない。	6	
展示会出展ブース借料(通信・放送ワールド2017)	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.6.13	リードエグジビジョンジャパン(株) 東京都新宿区西新宿1-26-2 (法人番号7011101022545)	特定の場所でなければ研究所の業務を行うことが不可能であることから、供給者が一に特定される土地や建物を購入又は賃借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であり、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	993,600	非公表	-	本件は「光ネットワーク超低エネルギー化技術拠点」事業において、ダイナミック光バスネットワーク技術の普及活動にあたり、本ネットワーク技術の活用先として最適な通信・放送分野の展示会(通信・放送ワールド2017:本件の展示会)に出展し、技術成果をPRするものである。本ネットワーク技術の特徴である、大容量、低消費電力、低遅延の有効性を通信・放送分野の顧客に広く紹介し、将来ユーザーを創生するためには、本件の展示会への出展が必要不可欠である2016年4月に開催された本展示会への来場者は約6万人であり、この分野で最大規模の集客数を誇る。従って、本展示会へ出展しなければ、本技術の大きな普及機会を失うことになる。本展示会への出展受付は、主催者である、リードエグジビジョンジャパン(株)が直接行っており、唯一の契約相手先である。	9	
平成28年度 第1回衛生工学衛生管理者講習会の実施業務	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.6.14	中央労働災害防止協会 東京都港区芝5-35-1 (法人番号8010405001849)	契約の相手方が法令等により明確に特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	4,082,400	非公表	-	中央労働災害防止協会は、産総研を講習の予定場所としての登録が、茨城労働局長よりされているところ。(茨労収基第991号 H24.5.9付)登録がされた場合、「労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定」に関する省令の「第一条の二の四」の定めにより、登録に従って公正に衛生工学衛生管理者講習会を行わなければならないと規定され、茨城労働局長の登録通知により、中央労働災害防止協会が指定されている。よって、本契約の相手先として中央労働災害防止協会以外にない。	1	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
全反射蛍光X線装置及び蛍光X線装置の組立て及び立上げ作業	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.6.15	(株)リガク 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-14-4 (法人番号5012801002680)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	3,348,000	非公表	-	全反射蛍光X線装置 TXRF3760、蛍光X線装置 SYS3650の組立て作業を行う。装置はそれぞれ12種と10種のパーツに分離されており、稼働準備のために、当該装置の組立て作業を行う必要がある。なお、今回の作業範囲は、装置の組立てと、用力接続後の立上げ作業である。装置は(株)リガク製であり、現有の機能を維持しつつ、解体された状態から組立てを行うには、当該装置の構造を熟知している必要がある。当該装置を正常に稼働することができるように組立て、立上げ、装置の保証を行えるのは、この装置の設計から製作までを行った(株)リガク以外にはない。また、(株)リガク以外の者が装置の組立てを行った場合、製造元が保管している設計図や組立て図、及びスキルがないため、たたく復元できない可能性が非常に高く、装置の性能の保証が得られない。以上から、契約先は(株)リガク以外にない。	6	
粉末積層造形装置の保守	契約担当職 中部センター研究業務推進部長 関 芳明 (愛知県名古屋守山区下志段味穴ヶ洞2266-98)	H28.6.15	(株)アспект 東京都稲城市向陽台4-2 (法人番号5013401001726)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	2,025,000	非公表	-	3D造形体を精度良く、且つ、再現性良く作成するには、「粉末積層造形装置」での、粉末供給量、粉末積層厚さ、レーザー光軸、レーザー出力、予熱温度、等の性能を維持するために、保守が必要となる。保守が行われない場合、粉末供給量の不足による造形体段差発生や過剰による粉末消費量増、粉末積層厚みの不良による造形体段差の発生や引っ掛かりによる造形体のずれ、レーザー光軸や出力の不良によるバインダーの未溶解や過剰溶解での造形不良、予熱温度不良による造形体のゆがみ、等が発生し、適正な造形体が得られなくなるため、装置の構造や制御に精通した業者が保守を行うことが必須である。(株)アспектは、「粉末積層造形装置」の製造販売元であり、本装置の保守を行っている。当該装置に対して、保守、点検並びに修理を供給できるのは、(株)アспект以外にない。	6	
展示会出展ブース借料(セミコン・ジャパン2016)	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.6.15	(有)セミ・ジャパン 東京都千代田区九段南4-7-15 (法人番号9010002011671)	特定の場所でなければ研究所の業務を行うことが不可能であることから、供給者が一に特定される土地や建物を購入又は賃借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であり、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	5,501,520	非公表	-	本業務は、半導体産業の国内最大の見本市であり、2015年度のセミコン・ジャパンの実績は、会期3日間で6万人超の集客がある大規模な展示会で、マイクロエレクトロニクス関連の展示会では最大規模のものである。「セミコン・ジャパン2016」において、ミニマル装置(W300×D450×H1440)70台の設置、立ち上げを行い、当該見本市会場でデバイス製造のデモンストレーションを実施する。これによってミニマルファブコンセプトを来場者に強烈かつ効果的にアピール、協力・賛同者を増やしミニマルファブの開発を加速する。そのためには、セミコン・ジャパン2016会場の小間借り上げが必要となる。「セミコン・ジャパン2016」は(有)セミ・ジャパンが主催しており、出展する場合の申込先は(有)セミ・ジャパンであり、契約先として(有)セミ・ジャパン以外にない。	9	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
高性能走査型電子顕微鏡(Helios600i)移設作業	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.6.17	日本エフイー・アイ(株) 東京都港区港南2-13-34 (法人番号9010401058792)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	10,239,264	非公表	-	当該装置の移設が適切に行われなかった場合、当該装置の高い分解能や真空度、安定したGaイオンビームや電子ビームを確保することが困難となり、SiCウエハ等の加工・観察を行うことができなくなる。また、当該装置の移設にあたっては、移設元は建屋が防振基礎工事によって振動が抑えられているため除振台の設置が不要であったが、移設先は振動測定の結果、除振台の設置が必要であることが判明している。そのため、当該装置の移設とそれに必要な除振台の設置については、当該装置に精通し、移設後の正常稼働、性能維持に必要なノウハウや知見を有していることが必須であり、また、安全性性能保証の観点においてもメーカーであるFEI社以外は不可能である。なお、日本国内における当該装置の移設等は、FEI社の日本法人である日本エフイー・アイ(株)が行っている。以上の理由により契約先は、当該装置メーカー・FEI社の日本法人である日本エフイー・アイ(株)以外にはない。	6	
情報セキュリティE-learningシステム改修	契約担当職 調達室長 吉成 美智夫 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.6.20	(株)ジンジャーアップ 東京都墨田区両国3-25-5 (法人番号4010001078832)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	6,920,143	非公表	-	本件は、基盤環境に移行するとともに、人DBシステムと連携し、分析機能を加える改修を行うものである。改修には本システムの詳細を把握し、運用を熟知していることが絶対条件である。また実運用されている状況に悪影響を与えることなく機能追加及び改修を行うことが必要であり、基盤環境において運用可能なシステムに改修するためには、本システムの詳細を把握し、運用を熟知している必要がある。(株)ジンジャーアップは、本システムの中核を構成するパッケージソフト「eLearning Manager イントラ版」の著作権者であり、改変権を保有する唯一の開発業者である。また、当所の業務要件にあわせて「eLearning Manager イントラ版」のカスタマイズを行い、本システムの開発を行った業者であることから、システムの詳細を把握し、運用についても熟知している。よって、本システムの開発業者であり、改変権を保有する唯一の企業である(株)ジンジャーアップ以外にない。	7	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
高圧アンモニア合成プラント建設工事設計業務	契約担当職 福島再生可能エネルギー研究所研究業務推進室長 小林 昭彦 (福島県郡山市待池台2-2-9)	H28.6.20	大日機械工業(株) 神奈川県横浜市西区北幸1-11-15 (法人番号8020001015327)	研究所以外の者の行為を秘密にする必要があることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	48,600,000	非公表	-	(1)プロセスに関する成果およびその秘匿性:開発者 日揮(株) 本実証試験で建設する低圧アンモニア合成プラントは、低圧合成に適したプロセス構成であると同時に、現行のHB法ではない原料ガス量の変化に追従できるように熱のマネジメントや反応器構造を設計しており、プロセス面・機器面でのノウハウが集約された装置となっている。これらは本技術のコアであり、秘匿性が高い情報である。 (2)触媒に関する成果およびその秘匿性:開発者 産総研 アンモニア合成プラントに搭載する触媒は産総研が発明したものであるが、特許出願がなされていない秘匿性の高い触媒である。また、この触媒の使用最適条件は一般のHB法触媒とは異なる条件であり、運転条件の秘匿性も高い。 本プラントは既存のアンモニア合成プラントとは触媒および運転方式が異なるものであり、秘匿性の高い新規知見が結集している。そのため本プラント設計を一般競争入札とすることは、不特定多数の業者に日揮(株)と産総研のみが知りうる秘匿性の高い新規知見である触媒、プロセス面及び機器面でのノウハウを公開することになり、秘密情報の秘匿性が担保できない。 日揮(株)がプラントの設計・建設を請負う規模は、生産物が数トン/日以上の中型から大型のプラントであり、生産ラインが異なるアンモニア生産量20kg/日である小型プラントを製造するには特注対応となるためコスト高となり、事業の予算で受注できる範囲ではない。一方、小型プラントの生産ラインを持ち、他のプロジェクトにおいて、日揮(株)のノウハウを活用した設計・建設の実績が唯一あるのは大日機械工業(株)であり、日揮(株)が直接の受注をしないことの確認を取っている。また、大日機械工業(株)を含めた3者間の秘密保持契約を締結手続き中であり、よって本業務の契約先は大日機械工業(株)以外に無い。	16	
蛋白質高分解能構造観察装置点検・調整及び部品交換作業	契約担当職 つくば中央第五事業所研究業務推進部長 谷川原 久明 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.6.20	日本エフイー・アイ(株) 東京都港区港南2-13-34 (法人番号9010401058792)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	3,610,116	非公表	-	本作業は、既存の蛋白質高分解能構造観察装置を良好な状態に稼働させるとともに重大な故障を未然に防ぐため、点検及び調整を行い、経年劣化により電子ビームの動作が不安定になった部品の交換を行う作業である。本作業は、当該装置がもつ固有の構造、機能を十分に熟知している製造元が提供する交換部品を使用し、かつ、製造元の専門技術者による点検・調整及び交換作業を実施することが不可欠である。また、点検・調整及び部品交換後の当該装置に関する動作保証も必要である。以上のことから、本作業を行える者は、当該装置を製造した米国エフイー・アイ社唯一の日本法人である日本エフイー・アイ(株)以外に存在しない。	6	
多段噴射量計測システムオーバーホール作業	契約担当職 つくば東事業所研究業務推進室長 松本 卓 (茨城県つくば市並木1-2-1)	H28.6.20	(株)小野測器 埼玉営業所 埼玉県朝霞市東弁財1-3-9 (法人番号1020001001886)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,487,750	非公表	-	可変多段噴射においては、それぞれの噴射における噴射期間が大変短く、また噴射量が大変少ない。その過渡的な微小噴射量条件では噴射率計測機の応答性と分解能が非常に重要である。エンジン燃焼排気制御グループで所有する多段噴射量計測システム((株)小野測器製 FJ-7000)は、長い間使用されておらず、今回の研究で使用に当たり、オーバーホールを実施後使用する必要がある。本オーバーホール作業は、システムの制御や作動原理を十分熟知している業者ではないと、高い計測精度を持った安定的な運転が保証できない。また、他社による修理を実施した場合は、製品の保証が不可となる。本システムの制御や作動システムに関わる技術情報は製造メーカーしか保有していない為、本契約先は、当該装置の製造メーカーである(株)小野測器以外にない。	6	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
高温イオン注入装置 改造立上げ作業	契約担当職 つば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.6.21	日新イオン機器(株) 京都府京都市南区久世殿城町575 (法人番号7130001011423)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	15,984,000	非公表	-	当該装置は日新イオン機器(株)製であり、現有の機能を維持しつつ、改造及び立上げ作業を行うには、当該装置の構造を熟知している必要があり、当該装置を正常に稼働させることができるのは、この装置の設計から製作までを行った日新イオン機器(株)以外にはない。また、日新イオン機器(株)以外の者が装置立上げ作業を行った場合、製造元が保管している設計図や過去の稼働履歴から設備状態を把握できていないため、正常に稼働させる保証が得られない。以上から、本件の契約先は日新イオン機器(株)以外にない。	6	
パワーアンプ修理・校正作業	契約担当職 つば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.6.21	(株)東陽テクニカ 東京都中央区八重洲1-1-6 (法人番号8010001051991)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	3,054,780	非公表	-	今回、経年劣化により修理が必要になった当該パワーアンプは、(株)東陽テクニカが納入したシステムの一部であり、同社は、試験システムの構造や使用機材・電気系などに熟知している。また、このパワーアンプはドイツのBONN ELEKTRONIK GMBH社製、及びイギリスのMILMEGA LIMITED社製であり、日本国内での修理は東陽テクニカに移管され専属で修理を行っている。このため、本件のパワーアンプ修理は、同社しか実施できない。また、作業完了後の動作保証も得る必要がある。よって、本件を履行可能なのは、当該装置を納入し、専門に修理を行っている(株)東陽テクニカ以外にない。	6	
カキ養殖生産者支援にかか る電子商取引システムの水産 物一般への拡張および改修	契約担当職 つば中央第一事業所研究業務推進室長 小林 良三 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.6.22	ベンギンシステム(株) 茨城県つくば市千現2-1-6 (法人番号9050001017377)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	13,294,800	非公表	-	平成25年度より開発している電子商取引システムは、中核(マッチングエンジン)部分は産総研内で開発しているが、ユーザーインターフェイス部分は、ベンギンシステム(株)が初年度に落札後、継続的に開発を行ってきた。具体的には、開発後、実証実験を行い、商取引に参加してきたエンドユーザーからのインターフェイスに関する要望や指摘事項を収集・集約し、産総研とベンギンシステム(株)が協議の上、それらに応えるために次の開発に進むという手法をとっている。本件は、継続的に進めているこれらの内容を踏まえた上で実施する改良・開発であり、また、実証実験結果を継続的に評価するためには、開発手法及びエンドユーザーからの要望や指摘事項の収集・集約方法が同一であり、データの連続性が確保されていることが必須である。以上の要件を満たし、当該作業を実施可能なのは、開発業者であるベンギンシステム(株)以外に存在しない。	3	
シーケンス加圧装置	契約担当職 つば中央第五事業所研究業務推進部長 谷川原 久明 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.6.22	夢現社 長野県松本市征矢野2-12-48	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	2,566,080	非公表	-	今回調達する「シーケンス加圧装置」は平成26年度にエンジニアリングシステム(株)より調達した装置と同一の装置である。本研究を実施するにあたり、当該装置と同一の製品でなければ、空圧回路を構成する圧力配管や電磁弁の構成が異なり、圧力シーケンスの応答時間や圧力制御の精度が異なるため、データの連続性が損なわれ研究の継続が不可能となる。当該装置はこれまで「細胞アレイチップの製品化」事業におけるエンジニアリングシステム社との共同研究をととして、エンジニアリングシステム社が独自に開発してきた装置であるが、同社は平成28年度に当該装置の製造及び販売を夢現社に移管しており、当該装置を製造できるのは唯一夢現社以外に存在しない。また、夢現社は当該装置に関して、代理店等を経由させず直接販売を行っていることから、契約先は夢現社以外にない。	3	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
除害装置トーチ交換作業	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.6.22	(株)巴商会 学園都市営業所 茨城県つくば市大字吉瀬字吉瀬1702-2 (法人番号4010801008518)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,836,000	非公表	-	エッチング装置用PFC排ガス除害装置及びLPCVD装置用大気圧プラズマ型排ガス除害装置は、トーチのメーカー保証限度である2200時間を超えると、トーチの劣化が始まり、除害装置の排ガスの除害が不十分になる結果が報告されている。このため2200時間を越えた時点でトーチの交換作業を行う必要がある。除害装置の排ガス精度を維持するためには、交換する部品が、カンケンテクノ(株)製エッチング装置及びLPCVD装置と各々のプラズマトーチ部と完全な互換性を持つことが必要であり、また、当該装置が正しく機能する事が必須であり、動作保証を得る必要もある。当該装置の製作者以外が交換作業を行った場合、排ガスの除害能力が劣化し、排ガスが分解されないまま大気へ放出されるおそれがある。当該エッチング装置及びLPCVD装置の製造者であるカンケンテクノ(株)のトーチはアークプラズマを発生させる部分であるが、本件の作業者としては、カンケンテクノ(株)により(株)巴商会が指定されている。そのため、本件の契約先は(株)巴商会以外にはない。	6	
熱流体解析ソフトウェアライセンス及び並列計算オプション追加	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.6.22	アンシス・ジャパン(株) 東京都新宿区西新宿6-10-1 (法人番号6011101057245)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	3,304,800	非公表	-	昨年度調達したソフトウェア(ANSYS製:構造解析ソフトウェアMechanical、熱流体解析ソフトウェアCFD、電磁気解析ソフトウェアMaxwell 3Dのバンドルセット)を、サーバー(hp社製Z840)にインストールし、クライアントコンピュータからイントラを通じてアクセスして使用している。使用ライセンスが1ユーザー限定としているため、一人がソフトウェアを使用している間は他の者は同じソフトウェアを使用することができず、また、現在は2コアのCPUを利用した並列計算を行うことができる仕様であるが、1回の計算に8時間以上要することがあり、その計算中は他の操作ができない。今後、複数の解析を並行的に実施して研究を加速していくためには、バンドルセットのうち特に使用頻度の高い熱流体解析ソフトウェアFluent(CFDの一部)について、もう一人分のFluentの使用に係るライセンスを追加するとともに、8コアのCPUを利用した並列計算のオプションを追加するものである。現在使用しているソフトウェアはアンシス・ジャパン(株)から購入したもので、同社はソフトウェアの開発元である米国法人ANSYS Inc.の100%子会社である。よって、契約先は、販売元であるアンシス・ジャパン(株)以外にはない。	7	
枚葉式成膜装置(Trias-W)CVD ローダーアーム交換作業	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	H28.6.23	東京エレクトロン(株) 東京都府中市住吉町2-30-7 (法人番号4010401020757)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	12,960,000	非公表	-	本案件の東京エレクトロン(株)製 枚葉式成膜装置(Trias-W)は、半導体製造研究における半導体ウェハ微細トランジスタ作成工程において使用される枚葉式成膜装置である。本件はFOUPから成膜処理を行うプロセスモジュールへの300mmウェハの受け渡し用で使用されているローダーアームロボットであるが、既にオーバーホールするための部品の入手が不可能な状態となっており、メーカーでの対応も2012年で終了している。今後致命的なトラブルが発生した場合、完全に修理不可となるため、安定した装置稼働を維持するためにローダーアームロボットの更新・交換作業を行う必要がある。ウェハの搬送精度を維持するためには、交換する部品が、Trias本体と完全な互換性を持つことが必要であり、当該装置が正しく機能する事が必須で、Trias本体の性能保証も必要であり、当該装置の製作者以外が交換作業を行った場合、交換後の装置の正常稼働に何の保証も得られない。よって、本件の契約先は、当該、枚葉式成膜装置の製造者である東京エレクトロン(株)以外にはない。	6	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
眼球運動計測装置の解析ソフトウェアの追加ライセンスとワークロードモジュール	契約担当職 つくば中央第六事業所研究業務推進室長 田沼 弘次 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.6.23	(株)クレアクト・インターナショナル 東京都品川区東五反田1-8-13 (法人番号6010701013467)	研究所が行う研究及び実験で使用する機器又は既存ソフトウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,944,000	非公表	-	所有の非接触型アイカメラは、Eye Tracking Inc社製のFOVIOで、国内唯一の取扱店である(株)クレアクト・インターナショナルより2015年度に導入している。本アイカメラは、データを記録するためのソフトウェアと、記録したデータを分析するためのソフトウェアが一体となっており、ソフトウェアを使用するためのライセンスは1つしか所有していない。ドライビングシミュレータ実験等で本アイカメラを使ってデータを記録すると平行して、記録済みデータの分析を同時に行うためには、ソフトウェアのライセンスが2つ必要となるため、新たに1ライセンスを追加するものである。また、データの分析に当たっては、意識の脳見といわれるように、ドライバーの視線が道路上にある場合でも、運転以外のことを考えていて、自動運転から手動運転へ適切に切り替えることができない可能性が考えられる。そのため、視線や頭部のデータ計測に加えて、これらのデータからドライバーの認知活動状態を評価することが必要不可欠である。認知活動状態を評価するワークロードモジュールの適用可能な際所有の非接触型アイカメラ(FOVIO)は、当該企業が日本国内での唯一の取扱店であり、本アイカメラの追加ライセンスも含めて当該企業からのみ入手可能である。そのため、追加ライセンスとワークロードモジュールの購入先は、(株)クレアクト・インターナショナル以外にはない。	4	
O2-Dr.HIP装置 移設作業	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.6.24	(株)神戸製鋼所 東京本社 東京都品川区北品川5-9-12 (法人番号6140001005714)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	2,188,080	非公表	-	当所が保有する「O2-Dr.HIP装置」は、新規機能性材料の研究開発に必須の装置であり、2-11棟閉鎖に伴い2-10棟に移設する必要がある。移設にあたっては、当該装置の解体、運搬、再組立が必要であり、移設前の装置仕様を再現する必要があり、移設後の機能・性能の保証も必要である。当該要件を実現できるのは、製造元である(株)神戸製鋼所以外には存在しない。	6	
試料加熱ホルダ	契約担当職 つくば中央第五事業所研究業務推進部長 谷川原 久明 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.6.29	日本電子(株) 筑波支店 茨城県つくば市東新井18-1 (法人番号9012801002438)	研究所が行う研究及び実験で使用する機器又は既存ソフトウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	2,457,000	非公表	-	本装置は、高性能の電子顕微鏡の開発とその応用を行うため、既存の超高真空対応低加速透過型走査電子顕微鏡(日本電子(株)製 JEM-ARM200型)に装着して使用する試料加熱ホルダであり、既存電子顕微鏡の基本性能を損なわないために導入する機器との互換性が必要不可欠である。既存電子顕微鏡は日本電子(株)が製造元であり、構造、機構及び機能を十分に熟知しているため、本装置の導入に関する技術及びノウハウを持ち合わせる事業者は日本電子(株)以外に存在しない。また、本装置を導入することで、既存電子顕微鏡の性能が低下してはならないため、既存電子顕微鏡の性能を保証できる納入先は製造元以外にない。以上のことから、本件の契約先は日本電子(株)以外にない。	4	
映像歪み補正機能の修理	契約担当職 つくば中央第六事業所研究業務推進室長 田沼 弘次 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.6.29	三菱プレジジョン(株) 東京都江東区有明3-5-7 (法人番号8010601032482)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	1,965,600	非公表	-	現状の歪み補正装置は、2005年に導入したものであり、装置の経年劣化から起動不良となり、使用不能となった。本件では、昨年度に予備として購入した映像歪み補正装置本体を、今回起動不良となった既存の映像歪み補正装置と交換し、歪み補正装置へ入力される映像を加工するものである。産総研DSIは、ドライビングシミュレータシステムの製造会社である三菱プレジジョン(株)が全て開発したものである。本作業は、運転模擬装置にある道路データベース映像を加工するものである。運転模擬装置の道路データベース映像は、当該企業の独自仕様となっており、当該企業でなければ詳細仕様を熟知しておらず、他社では最適に映像を調整することは不可能である。これらの理由から、映像歪み補正機能の修理の契約相手先は、三菱プレジジョン(株)以外にはない。	6	

平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:産業技術総合研究所 第1/四半期)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
改良型SiC-CVD装置部材	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	H28.6.30	東京エレクトロン(株) 東京都港区赤坂5-3-1 (法人番号4010401020757)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	2,268,000	非公表	-	標準仕様の固定サセプターを用いて厚膜エビ成長を行ってきたが、今回はそれと異なる仕様、具体的には、厚膜エビ成長時の破損リスクを低減させるために、破損に繋がる部分を分割、改良を施した固定サセプターを新たに調達し、それを用いてこれまでの結果と比較検証することで、当該改良型固定サセプターの耐久性や分割したことによるパーティクル(微小粒子)の増加等、厚膜エビ成長に及ぼす影響を調査するものである。そのため、本調査には、これまで標準型固定サセプターを用いて行ってきた研究・実験の継続性及びデータの連続性の確保の観点から、当該標準型固定サセプターと同一のメーカーが作製した改良型固定サセプターを用いることが必須である。以上の理由より、契約相手先は、従前より研究・実験に使用している標準型固定サセプターのメーカーであるとともに、代理店を介さず直接販売を行っている東京エレクトロン(株)以外にないと判断する。	3	
東京サテライトオフィス間仕切り壁等設置その他工事	契約担当職環境安全企画部 環境安全総括室長青木 一彦 (茨城県つくば市東1-1-1)	H28.6.30	三菱地所プロパティマネジメント(株)丸の内営業管理部東京都千代田区丸の内2-5-1(法人番号1010001116669)	特定の場所でなければ研究所の業務を行うことが不可能であることから、供給者が一に特定される土地や建物を購入又は賃借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であり、会計規程第30条第4項に該当するため。	非公表	8,071,920	非公表	-	当該工事を行うにあたっては、賃借している事務室の契約(東京サテライトオフィスで使用する事務室の定期建物賃貸借契約)に基づき、ビル側の許可無く工事を実施することができず、また、これらの工事はテナント側の費用負担でビル側の指定する業者(賃貸借契約書・細則により三菱地所(株)代理人である三菱地所プロパティマネジメント(株)にて設計・施工(請負)するものとされている。よって、ビル側の許可を得て本工事を実施できるのは三菱地所プロパティマネジメント(株)のみであり、同社を契約相手先に選定する。	9	